

長野縣松本市大正十三年度歳入出決算書



大正十三年度長野縣松本市歳入出決算

歳入

一金七拾九萬七千貳百參拾貳圓五拾參錢七厘

歳出

一金參拾貳萬四千六百五拾圓七拾貳錢

經常部決算高

一金參拾萬四千八百貳拾九圓拾八錢

臨時部決算高

合計金六拾貳萬九千四百七拾九圓九十錢

歳入出差引金十六万七千七百五十貳圓六十三錢七厘

殘高

但大正十四年度へ繰越

大正十三年度松本市歳入出決算書

入

(△印ハ朱書スベキヲ示ス)

科 目	決 算 額	種 目	決 算 額	豫 算 額	増 減	附 記
一 基本財産	六、三八〇、五五〇	一 貸地料	七〇、二二〇	七〇、三〇〇	△	八七〇
二 貸家料	九〇、〇〇〇	二 貸家料	九〇、〇〇〇	九〇、〇〇〇	〇	
三 預金利子	一四、三七〇	三 預金利子	一四、三七〇	六、〇〇〇	七、七〇〇	
四 公債利子	〇	四 公債利子	〇	一三、一〇〇	△	一三、一〇〇
五 社債利子	七〇〇〇	五 社債利子	七〇〇〇	七〇〇〇	〇	
一 基本財産	六、三八〇、五五〇	一 貸地料	七〇、二二〇	七〇、三〇〇	△	八七〇
二 貸家料	九〇、〇〇〇	二 貸家料	九〇、〇〇〇	九〇、〇〇〇	〇	
三 預金利子	一四、三七〇	三 預金利子	一四、三七〇	六、〇〇〇	七、七〇〇	
四 公債利子	〇	四 公債利子	〇	一三、一〇〇	△	一三、一〇〇
五 社債利子	七〇〇〇	五 社債利子	七〇〇〇	七〇〇〇	〇	

二 收	小 學 校 基 本 財 產 入	六 九 一 六 〇	一 預 金 利 子	三 〇 三 六 〇	一 三 〇 〇 〇	二 七 三 〇	四 六 〇
			二 公 債 利 子	二 〇 〇 〇	三 三 〇 〇	一 三 〇 〇	
			三 社 債 利 子	一 〇 〇 〇	一 三 〇 〇	七 〇	
			四 配 株 當 金 券	三 一 〇 〇	四 一 〇 〇	九	
三 收	紀 念 館 立 金 入	四 三 九 〇	一 預 金 利 子	四 三 九 〇	四 三 〇 〇	六 一 〇	
四 基 金 收 入	羅 災 救 助 基 金 收 入	四 七 〇	一 預 金 利 子	四 七 〇	一 〇 〇	五 〇	
五 收	盲 學 校 基 本 財 產 入	一 三 六 五 九 〇	一 預 金 利 子	一 三 六 五 九 〇	一 四 五 〇 〇	八 四 二 〇	
			一 預 金 利 子	三 九 八 一 〇	四 二 〇 〇	二 九 〇	

0864

二 貸 地 料	九 七 八 〇	一 四 〇 〇 〇	七 二 〇
六 等 小 學 校 優 等 生 獎 品 基 金 收 入	二 四 一 八 〇	二 四 〇 〇 〇	一 八 〇
七 收	消 防 組 基 本 財 產 入	二 四 一 八 〇	二 八 〇
八 收	病 院 設 備 費 積 立 金 入	二 六 三 五 〇	二 七 〇 〇
九 收	公 設 市 場 積 立 金 入	二 六 三 五 〇	二 七 〇 〇
十 收	市 營 住 宅 入	四 、 四 六 〇 七 〇	五 二 九 三 〇
一 貸 家 料	四 、 四 六 〇 七 〇	四 、 四 九 九 〇 〇 〇	五 二 九 三 〇

二使用料及 手數料	二九、五三三〇〇	
一使用料	二四、一七九二〇	
一屠用 料場	三、七三〇〇〇	二八、一四〇〇〇
二墓用 料地	七〇〇	一、四九三〇〇
三公會 料堂	一、〇一〇四五〇	二五八五五〇
四授小 業料校	五、九一三六〇〇	六三六〇〇
五學女 授業料校	九、九八四五〇〇	二九五〇〇
六學實 授業料校	一、二八六八九〇	四七九八九〇
七幼稚 育料園	一、五五二〇〇〇	四三〇〇〇
八簡易宿 泊料泊	一三三七〇〇	八二七〇〇
九公設市 場料	五七四〇八〇	四一九〇〇
	六六六〇〇〇	
	△	

二手數料	五、三五四三〇〇	
一督 料促	三、六九一四〇〇	八八〇三〇〇
二證 料明	五八〇二五〇	六九一四〇〇
三手籍 料留	一、〇七六一五〇	一〇六二五〇
四馬 料籍	五〇〇	五〇〇
五民有地 界實地調 查手數料	六〇〇〇	三〇〇〇
三下國 渡金庫	一八、三七五二〇	九六七五二〇
一費義 務教育	一八、三七五二〇	九六七五二〇
一費義 務教育	一八、三七五二〇	九六七五二〇
四交付金	一八、二九七六〇	一、六〇七七六〇
一國稅徵 收金	八、三五六二〇	一、三五六二〇

一國稅徵收	八、三五六〇	七、〇〇〇〇〇〇	一、三五六〇
二縣稅徵收	九、八三五四〇	九、三〇〇〇〇〇	五三五四〇
三商業會議 所經費徵收	五六〇〇	一〇〇〇	四六〇〇
四農會經費及 過怠金徵收	〇	一〇〇〇	一〇〇〇
五公設市場 設置獎勵 交付金	四五〇〇〇	三〇〇〇〇〇	二五五〇〇〇
六耕地圖並作毛 調查簿製作獎勵 交付金	〇	三〇〇〇〇	三〇〇〇〇
一國稅徵收	八、三五六〇	七、〇〇〇〇〇〇	一、三五六〇
二縣稅徵收	九、八三五四〇	九、三〇〇〇〇〇	五三五四〇
三商業會議 所經費徵收	五六〇〇	一〇〇〇	四六〇〇
四農會經費及 過怠金徵收	〇	一〇〇〇	一〇〇〇
五公設市場 設置獎勵 交付金	四五〇〇〇	三〇〇〇〇〇	二五五〇〇〇
六耕地圖並作毛 調查簿製作獎勵 交付金	〇	三〇〇〇〇	三〇〇〇〇

五國庫補助金	三五八五七〇	五、六〇〇〇〇〇	△	二、七四三〇
一教育補助費	一五〇〇〇〇	三五五〇〇〇	△	二、五〇〇〇〇
二職業介紹 所費補助	二〇八五七〇	二二一〇〇〇	△	二、四三〇〇
六縣補助金	二、〇三三三〇	三、三八七二〇〇	△	一〇、八四八三七〇
一教育補助費	七、九三〇一七〇	七、四三三〇〇〇		四、九四二七〇
一松本女子 職業學校 補助費	五、七九七〇〇〇	五、五六〇〇〇〇		二、三七〇〇〇
二松本實業 補習學校 補助費	一、二四二〇〇〇	九、九六〇〇〇〇		二、四六〇〇〇
三松本盲學 校補助費	七五〇〇〇〇	七五〇〇〇〇		〇

學齡兒童 四就學獎勵 費補助	一四二七〇	五〇〇〇〇	九二七〇
松本村實 業補習學 校補助	〇	八〇〇〇〇	八〇〇〇〇
傳染病豫 二防疫補助	一、二四九一〇	一、二四〇〇〇	九一〇
傳染病豫 一防疫補助	一、二四九一〇	一、二四〇〇〇	九一〇
トラホー 三ム豫防費 補助	一四二〇五〇	一四四〇〇〇	五一九五〇
トラホー 一ム豫防費 補助	一四二〇五〇	一九四〇〇〇	五一九五〇
土木助費 四補助	一三、五五六五〇〇	二二、九六三〇〇〇	九、四〇六五〇〇
土木助費 一補助	一三、五五六五〇〇	二二、九六三〇〇〇	九、四〇六五〇〇
貧困者救 助費補助	二七〇〇〇〇	五〇〇〇〇〇	二三〇〇〇〇
貧困者救 助費補助	二七〇〇〇〇	五〇〇〇〇〇	二三〇〇〇〇
火葬場費 六補助	〇	一、六五五〇〇〇	一、六五五〇〇〇

御下賜金 七ヨリ生ズ ル收入	六五三〇	七〇〇〇	四七〇
御下賜金 一ヨリ生ズ ル收入	六五三〇	七〇〇〇	四七〇
預金利子 一	六五三〇	七〇〇〇	四七〇
八寄附金	三〇、三五八四一〇	四〇、七四九〇〇〇	一〇、三九〇五九〇
教育費指 一定寄附	二六、二六六七〇	三六、五六〇〇〇	一〇、三九一三〇
教育費指 一定寄附	二六、二六六七〇	三六、五六〇〇〇	一〇、三九一三〇
小學校基 二本財産指 定寄附	三〇〇〇〇〇	三〇〇〇〇〇	〇
小學校基 一本財産指 定寄附	三〇〇〇〇〇	三〇〇〇〇〇	〇
土木費 三指定寄附	三、七七七六四〇	二、七八四〇〇〇	九九三六四〇
土木費 一指指定寄附	三、七七七六四〇	二、七八四〇〇〇	九九三六四〇

四 小 學 校 營 繕 費 指 定 寄 附	〇	一、〇五五〇〇〇	△	一、〇五五〇〇〇	
一 小 學 校 營 繕 費 指 定 寄 附	〇	一、〇五五〇〇〇	△	一、〇五五〇〇〇	
五 費 途 指 定 ナ キ 寄 附	一四〇〇〇	一四〇〇〇	〇	〇	
一 費 途 指 定 ナ キ 寄 附	一四〇〇〇	一四〇〇〇	〇	〇	
九 繰 入 金	二、四〇五、六六〇	二、四〇五、六六〇	△	四、五三、三四〇	
一 公 設 市 場 費 積 立 金 繰 入	八五八、七二〇	八五九、〇〇〇	△	二八〇	
一 公 設 市 場 費 積 立 金 繰 入	八五八、七二〇	八五九、〇〇〇	△	二八〇	
二 公 設 市 場 運 轉 資 金 繰 入 ヨ リ	五、四六、九四〇	一、〇〇〇、〇〇〇	△	四、五三、〇六〇	
一 公 設 市 場 運 轉 資 金 繰 入 ヨ リ	五、四六、九四〇	一、〇〇〇、〇〇〇	△	四、五三、〇六〇	
三 基 本 財 産 繰 入	三、八〇〇、〇〇〇	三、八〇〇、〇〇〇	〇	〇	
一 基 本 財 産 繰 入	三、八〇〇、〇〇〇	三、八〇〇、〇〇〇	〇	〇	

四 小 學 校 基 本 財 産 繰 入	六、二〇〇、〇〇〇	六、二〇〇、〇〇〇	〇	〇	
一 小 學 校 基 本 財 産 繰 入	六、二〇〇、〇〇〇	六、二〇〇、〇〇〇	〇	〇	
十 財 拂 代 産	五、二九四〇	五、二九四〇	△	二、〇八、〇六〇	
一 物 拂 代 件	五、二九四〇	七、三〇〇、〇〇〇	△	二、〇八、〇六〇	
一 物 拂 代 件	一四、二〇〇	一三〇、〇〇〇	〇	一、一〇〇	
二 土 拂 代 地	三、八〇九四〇	六〇〇、〇〇〇	△	二、九〇、〇六〇	
十二 繰 越 金	七、四、六、四八七	七、四、六、七〇〇〇		四、七、八、七	
一 前 年 度 繰 越 金	七、四、六、四八七	七、四、六、四八七		四、七、八、七	
一 繰 越 金	七、四、六、四八七	七、四、六、七〇〇〇		四、七、八、七	
十三 繰 越 金	七、三、五、三二〇	三、一、八、七〇〇		四、五、四、九、八、三、一〇	
一 前 年 度 繰 越 金	七、三、五、三二〇	三、一、八、七〇〇		四、五、四、九、八、三、一〇	
一 繰 越 金	七、三、五、三二〇	三、一、八、七〇〇		四、五、四、九、八、三、一〇	
一 繰 越 金	一、三、七、三、五〇	七、八、六、〇〇〇		五、八、七、九、五〇	

一賣拂代	六二四〇〇	七八〇〇〇	△	一五二六〇〇
二滯納處分費	〇	一〇〇〇	△	一〇〇〇
三雜入	七四六五〇	五〇〇〇		七四一五〇
二稚園及幼稚園雜入	一一九一五〇	一一五〇〇〇		四一五〇
一賣代	一一四一五〇	一一〇〇〇〇		四一五〇
二學校井水引用料金	五〇〇〇	五〇〇〇		〇
三預金利子	六、二〇二八〇	四、〇〇〇〇〇〇		二、二〇二八〇
一當座預金利子	六、二〇二八〇	四、〇〇〇〇〇〇		二、二〇二八〇
四過年度收入金	五四、三七八三〇	二、三五五〇〇〇		四一、九二八三〇
一過年度收入金	五四、三七八三〇	二、三五五〇〇〇		四一、九二八三〇
五繰替入金	〇	一一五〇〇〇	△	一一五〇〇〇

一繰替入金	〇	五〇〇〇	△	五〇〇〇
二繰替入金	〇	五〇〇〇〇	△	五〇〇〇〇
三亡人取扱費	〇	五〇〇〇〇	△	五〇〇〇〇
四看護費	〇	一〇〇〇〇	△	一〇〇〇〇
六延滞金	二、七五六七〇	五〇〇〇〇〇		二、二五五六七〇
延滞金	二、七五六七〇	五〇〇〇〇〇		二、二五五六七〇
七天守閣料	四九四〇一〇	五〇〇〇〇〇〇	△	五九八〇
天守閣料	四九四〇一〇	五〇〇〇〇〇〇	△	五九八〇
八道路收入	一、一〇五六〇〇	二、五〇〇〇〇〇	△	一、三九四四〇〇
占用料	一、一〇五六〇〇	二、五〇〇〇〇〇	△	一、三九四四〇〇
九引繼金	一一、〇〇五三三〇	一一、〇〇六〇〇〇	△	六九〇

三市	稅	四五七、〇七六二〇	一引繼金	一一、〇五三〇〇	二一、〇六〇〇〇	△	六九〇	
一附地	加稅租	一七、七九二七〇	一附地	加稅租	一七、七九二七〇	一八、〇五一〇〇〇	△	二五八六三〇
二營國	附加業稅稅稅	九四、三七九五〇〇	二營國	附加業稅稅稅	九四、三七九五〇〇	八二、三五〇〇〇〇	二二、〇九五〇〇	
三所	附加得稅稅	四一、八九七二〇	三所	附加得稅稅	四一、八九七二〇	二六、六五三〇〇〇	一五、一七六七〇	
四附戶	加數稅割	一六五、七八一八〇〇	四附戶	加數稅割	一六五、七八一八〇〇	一七六、四九三〇〇〇	△	一〇、七二二〇〇
五營縣	加業稅稅稅	二〇、五八〇〇〇	五營縣	加業稅稅稅	二〇、五八〇〇〇	二二、〇〇〇〇〇〇	△	一、四六二〇〇〇

[illegible]

經 常 部

歲 入 (△印ハ朱書スベキヲ示ス)

科 目	決 算 額	種 目	決 算 額	豫 算 額	増 減	附 記
一役所費	六、二七九、五〇〇		六、二七九、五〇〇	六、二七九、五〇〇	△ 一、三四一、五〇〇	
一給料	三、三九七、九〇〇		三、三九七、九〇〇	三、三九七、九〇〇	△ 三、〇五六、二〇〇	
一市長給料	三、三〇〇、〇〇〇		三、三〇〇、〇〇〇	三、三〇〇、〇〇〇	〇	
二助役給料	一、六〇〇、〇〇〇		一、六〇〇、〇〇〇	一、六〇〇、〇〇〇	〇	
三收入役	一、一四〇、〇〇〇		一、一四〇、〇〇〇	一、一四〇、〇〇〇	〇	
四書記技手	二六、五八四、四〇〇		二六、五八四、四〇〇	二六、五八四、四〇〇	△ 二、八九九、五九〇	本目減ノ内全款第二項第六目へ六七四、〇〇〇流用
五掃除監視吏員給料	一、七五三、八〇〇		一、七五三、八〇〇	一、七五三、八〇〇	△ 一、五八六、二〇〇	

二雜給	三、七九一、九〇〇		三、七九一、九〇〇	三、七九一、九〇〇	△ 五九〇、四五〇	本目減ノ内全款第二項第九目へ五九〇、〇〇〇流用
一費用辨償	一、三三四、五五〇		一、三三四、五五〇	一、三三四、五五〇	△ 五九〇、四五〇	本目減ノ内全款第二項第九目へ五九〇、〇〇〇流用
二旅費	一、六七五、三〇〇		一、六七五、三〇〇	一、六七五、三〇〇	七五三、〇〇〇	本目増ハ豫備費ヨリ支出
三手当	六〇五、九〇〇		六〇五、九〇〇	六〇五、九〇〇	二五九、〇〇〇	本目増ハ豫備費ヨリ支出
四使丁給仕	五、四九〇、一四〇		五、四九〇、一四〇	五、四九〇、一四〇	△ 三〇二、八六〇	本目減ノ内全款第二項第五目へ三〇二、八六〇流用
五傭人料	一、七三三、七五〇		一、七三三、七五〇	一、七三三、七五〇	三〇九、七五〇	本目増ハ全款全項第四目ヨリ三二、八六〇豫備費ヨリ六、八九支支出
六賞與	四、三五〇、〇〇〇		四、三五〇、〇〇〇	四、三五〇、〇〇〇	七二七、〇〇〇	本目増ハ全款第一項第四目ヨリ七、四〇〇豫備費ヨリ五、〇〇〇支出
七退職給與金	三〇〇、〇〇〇		三〇〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇	二〇〇、〇〇〇	本目増ハ豫備費ヨリ支出
八退隱料	九七二、五〇〇		九七二、五〇〇	九七二、五〇〇	四八二、五〇〇	本目増ハ豫備費ヨリ支出
九交際費	六、〇九二、八〇〇		六、〇九二、八〇〇	六、〇九二、八〇〇	七九三、二八〇	本目増ハ全款第二項第一目ヨリ五九〇、〇〇〇流用豫備費ヨリ二〇三、二八〇支出
十死與金	二四〇、〇〇〇		二四〇、〇〇〇	二四〇、〇〇〇	二四〇、〇〇〇	本目増ハ豫備費ヨリ支出

三需要費	八、七〇四五〇	一備品費	一、〇三四六〇	九七六〇〇	五八四六〇	本目増ハ全款全項第二目ヨリ 五、四〇〇流用
		二消耗品費	三、五五二〇	三、六七〇〇	六二七八〇	本目減ノ内全項第一目へ五、八、四 六〇流用
		三筆印耕料刷	三七七〇	五八五〇〇〇	二四七三〇	
		四運搬費信	三七二一〇	三六〇〇〇〇	二二七〇	本目増ハ豫備費ヨリ支出
		五賄料	四〇二七五〇	四八八〇〇〇	六二二五〇	本目減ノ内全項第九目へ六、二 五〇流用
		六被服費	八四六九〇〇	九七〇〇〇	八〇一〇〇	本目減ノ内全項第九目へ八〇、一 〇〇流用
		七電燈費	九七一九〇	一〇四〇〇〇	六八一〇	
		八電話費	六三五五九〇	六〇八〇〇〇	二七五九〇	本目増ハ豫備費ヨリ支出
		九雜費	一、四三三三〇	九〇五〇〇〇	五七九三〇	本目増ノ内全項第五目ヨリ交 二五〇全第六目ヨリ八〇、一〇流用 並ニ豫備費ヨリ三七、五六〇支出
四修繕費	四五六三五〇		四五六三五〇	四五〇〇〇〇	三二三五〇	

									本目増ハ豫備費ヨリ支出
	一役籍費所	四六三三〇	四〇五〇〇〇		三二三五〇				
	二庭入費園	二〇〇〇〇	二〇〇〇〇		〇				
二會議費		一、九七〇五〇	二、二〇一〇〇〇	△	二七三九五〇				
	一費用辨償	一、三〇〇五〇〇	一、四二五〇〇〇	△	二四五〇〇				
	名譽職參 一事會員費 用辨償	二四一五〇〇	三〇〇〇〇〇	△	五八五〇〇				
	二市會議員 費用辨償	一、〇五九〇〇〇	一、一二五〇〇〇	△	六六〇〇〇				
二手當		五九四〇〇	六三〇〇〇	△	三八〇〇〇				
	一書記手當	四二〇〇〇	四五〇〇〇	△	三〇〇〇				
	二小使手當	一七四〇〇	一八〇〇〇	△	八〇〇				
三需要費		五六七一五〇	七三〇〇〇	△	一四五八五〇				
	一備品費	五〇〇四一〇	六四六〇〇〇	△	一四五五九〇				

[illegible][illegible]

	一事務料員	四八〇〇〇	四八〇〇〇	〇	
二雜給	一二〇〇〇	一二〇〇〇	一二〇〇〇	〇	
三需用費	四二一九〇	四二一九〇	四四六〇〇	三四八一〇	
一備品費	二三二四〇	二四〇〇〇〇	△	八八六〇	本目減ノ内全項第二目ヘ一、 ○流用
二消耗品費	一〇七四六〇	一〇六〇〇〇	△	一四六〇	本目増ノ内全項第一目ヨリ一、 ○流用
三印刷費	六四七五〇	七〇〇〇	△	五二五〇	
四通搬費信	三六四〇	一〇〇〇〇	△	六三三〇	
五雜費	四二〇〇	二〇〇〇	△	一五八〇〇	
四修繕費	八七七四〇	九二〇〇〇	△	三三六〇	
一修繕費	八七七四〇	九二〇〇〇	△	三三六〇	

六圖書館費		三、七三九五〇		三、七三九五〇		一七〇〇五〇
一給料	一、〇〇八〇〇〇		一、〇〇八〇〇〇	一、〇〇八〇〇〇		〇
二雜給	四一五〇〇〇		四一五〇〇〇	四七五〇〇〇	△	六〇〇〇〇
一書記給料	一、〇〇八〇〇〇		一、〇〇八〇〇〇	一、〇〇八〇〇〇		〇
一旅費	〇		〇	二五〇〇〇〇	△	二五〇〇〇〇
二使丁給	三二二〇〇〇		三二二〇〇〇	三二二〇〇〇		〇
三手当	一五〇〇〇		一五〇〇〇	五〇〇〇〇〇	△	三五〇〇〇〇
四賞與	八八〇〇〇		八八〇〇〇	八八〇〇〇		〇
三圖書費	一、七五四四〇		一、七五四四〇	一、八〇〇〇〇〇	△	三四五六〇
一圖書費	一、七五四四〇		一、七五四四〇	一、八〇〇〇〇〇	△	三四五六〇
四需用費	五四三三四〇		五四三三四〇	五七〇〇〇〇	△	二六五七〇

	一備品費	二七五〇〇	二〇〇〇〇	△	二五〇〇				
	二消耗品費	三六四一八〇	三八四〇〇	△	一九八一〇				
	三印刷費	五三九九〇	五四〇〇〇	△	〇一〇				
	四通搬信費	七〇二〇	一〇〇〇〇	△	二九八〇				
	五電燈費	九〇四〇	一四〇〇〇	△	四九六〇				
	六電話費	八二〇〇	六八〇〇〇		一四〇〇〇	本目増ハ豫備費ヨリ支出			
	七雜費	九七〇〇	二〇〇〇〇	△	一〇三〇〇				
	五恩給基金	一〇〇八〇	一一〇〇〇	△	九一〇				
	一恩給基金	一〇〇八〇	一二〇〇〇	△	九二〇				
	六修繕費	三二〇〇〇	八〇〇〇〇	△	四八〇〇〇				
	一修繕費	二五〇〇	五〇〇〇〇	△	四七五〇〇				

八病傳染費	五九七七〇	五九七七六〇	六八〇〇〇	△	八二四〇
二需用費	七三七五〇	七三七五〇	二六〇〇〇	△	五二五〇
一備品費	〇	〇	四二〇〇〇	△	四二〇〇〇
二消耗品費	五七七五〇	五七七五〇	六三〇〇〇	△	五二五〇
三雜費	一六〇〇〇	一六〇〇〇	二二〇〇〇	△	五〇〇〇
二看護婦給	三〇〇〇〇	三〇〇〇〇	三〇〇〇〇	〇	〇
一醫師手當	八四〇〇〇	八四〇〇〇	八四〇〇〇	〇	〇
一雜給	九三六〇〇	九三六〇〇	九一九〇〇〇	△	一五四〇〇
七豫防病費	九七七三五〇	九七七三五〇	一、〇四五〇〇〇	△	六七六五〇
二庭入費	二九五〇〇	二九五〇〇	三〇〇〇〇	△	五〇〇

一雜給	二六〇〇〇	二六〇〇〇	二六〇〇〇	〇	
一備人料	二七六〇〇	二七六〇〇	〇		
二賞與	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇	〇		
二需用費	一四七四〇	二五〇〇〇	七五六〇		
一備品費	六二七九〇	一五三〇〇〇	九二二〇		
二電燈費	三六五〇	四〇〇〇	三五〇		
三電話費	八二〇〇	六八〇〇	一四〇〇〇	本目増ハ豫備費ヨリ支出	
三修繕費	一六四三〇	一六九〇〇〇	四六八〇		
一修繕費	一六四三〇	一六九〇〇〇	四六八〇		
九衛生諸費	六四六五〇	七五八〇〇〇	一一一四〇		
一トラホー ム豫防費	六六五六〇	六九〇〇〇〇	七三四〇		

一豫防費	一六六五六〇	二〇五〇〇〇	三八四〇〇		
二治療費	四五〇〇〇〇	四八五〇〇〇	三五〇〇〇		
二肺結核 豫防費	三〇〇〇〇	三〇〇〇〇	〇		
一豫防費	三〇〇〇〇	三〇〇〇〇	〇		
三流行性感 冒豫防費	〇	三八〇〇〇	三八〇〇〇		
一豫防費	〇	三八〇〇〇	三八〇〇〇		
十汚 除費物	一四、〇四五八〇	一四、三七七〇〇	三三二二〇		
一雜給	三、八二四一〇	四、〇三八〇〇〇	二二六五九〇		
一掃夫 給除	三、五九四一〇	三、七八六〇〇〇	二二六五九〇		
二賞與	二五二〇〇〇	二五二〇〇〇	〇		
二需用費	三二七八〇	三五八〇〇〇	四六三三〇		

一備品費	五六九〇	七二〇〇	一四〇九〇
二消耗品費	四六九〇	四七〇〇	〇九〇
三電燈費	一二五〇〇	一四二〇〇〇	二〇五〇〇
四被服費	八四〇六〇	九五〇〇〇	一〇九四〇
五雜費	二四〇〇	三〇〇〇	六〇〇
三諸費	九、七三二四五〇	九、七三二〇〇〇	五五〇
四修繕費	一八二四〇	二四九〇〇〇	六七七六〇
汚物運搬 一蒐集費	九、七三二四五〇	九、七三二〇〇〇	五五〇
一修繕費	一八二四〇	二四九〇〇〇	六七七六〇
土屠場費	一、六二三六〇	一、七三六〇〇〇	一二三四〇
一雜給	四〇二〇〇〇	四〇八〇〇〇	六〇〇〇

一備人料	三八七〇〇〇	三九三〇〇〇	六〇〇〇
二賞與	一五〇〇〇	一五〇〇〇	〇
二需用費	六九三三〇	八五〇〇〇	一八五六七〇
一備品費	三六八五八〇	四四三〇〇〇	七四四二〇
二消耗品費	二六二六〇	二六六〇〇〇	三九七四〇
三電燈費	三四四九〇	一〇六〇〇〇	七一五〇
三修繕費	五八一九三〇	五三〇〇〇	六八九二〇
一修繕費	五八一九三〇	五三〇〇〇	六八九三〇
土城園費	四八五二〇	四九〇〇〇	九五二〇
一雜給	五六八三〇	六〇〇〇〇	三七〇
一看守人	五六八三〇	六〇〇〇〇	三七〇
本目増ハ豫備費ヨリ支出			

五職 紹介所費	業	一、二四八六七〇	一、二四八六七〇	一、二四八六七〇	△	一四三三〇
一給料	四八〇〇〇〇	四八〇〇〇〇	四八〇〇〇〇	〇	〇	
一書記給料	四八〇〇〇〇	四八〇〇〇〇	四八〇〇〇〇	〇	〇	
二雜給	四七五七六〇	四七五七六〇	四三三〇〇〇	四九七六〇		
一旅費	六二七六〇	二五〇〇〇	三七七六〇	本目増ハ豫備費ヨリ支出		
二使丁給料	三四〇〇〇	三四〇〇〇	〇	本目中ヨリ全項第四目ヘ三、〇〇〇流用ノ処不足ヲ生ジタル爲メ豫備費ヨリ三、〇〇〇支出		
三傭人料	〇	一〇〇〇〇	△	一〇〇〇〇	本目減ハ全項第四目ヘ流用	
四賞與	八九〇〇〇	六七〇〇〇	三三〇〇〇	〇	本目増ハ全項第二目ヨリ三、〇〇〇全項第三目ヨリ一〇、〇〇〇流用	
三需要費	二八三〇一〇	二八三〇一〇	三三七〇〇〇	△	六三九九〇	
一備品費	六二五〇	二〇〇〇〇	△	一三七五〇		
二消耗品	一〇五二一〇	一〇五〇〇〇	二二〇	本目増ハ豫備費ヨリ支出		

三印刷費	六五〇〇	九〇〇〇	△	二五〇〇		
四運搬費信	九五〇〇	一〇〇〇〇	△	五〇〇		
五賄費	三三七五〇	九二〇〇〇	△	五九二五〇		
六電燈費	三三四〇〇	三二〇〇〇		一四〇〇〇	本目増ハ豫備費ヨリ支出	
七電話費	八二〇〇〇	七〇〇〇〇		一二〇〇〇	本目増ハ豫備費ヨリ支出	
八雜費	八四〇〇〇	一〇〇〇〇〇	△	一六〇〇		
四修繕費	九九〇〇	一〇〇〇〇	△	一〇〇		
一修繕費	九九〇〇	一〇〇〇〇	△	一〇〇		
六簡泊所費	五八八七〇	九二〇〇〇	△	三三三三〇		
一需要費	五八八七〇	八二〇〇〇	△	二三三三〇		
一備品費	一九九〇〇	二〇〇〇〇	△	一〇〇		

[illegible]

三修繕費	二九七六四〇		二九七六四〇	四一九〇〇〇	△	二二三六〇	
一修繕費	二九七六四〇		二九七六四〇	四一九〇〇〇	△	二二三六〇	
二千公會堂費	一、三四二〇		一、三四二〇	一、四九〇〇〇	△	一四八八〇	
一雜給	四八二〇〇		四八二〇〇	四八二〇〇		〇	
一傭人料	四五六〇〇		四五六〇〇	四五六〇〇		〇	
二賞與	二五〇〇〇		二五〇〇〇	二五〇〇〇		〇	
二需用費	六三六七九〇		六三六七九〇	六三八〇〇〇	△	一二二〇	
一電燈費	四〇六六〇〇		四〇六六〇〇	三五〇〇〇〇		五六六〇	本目増ハ豫備費ヨリ支出
二電話費	八二〇〇〇		八二〇〇〇	六八〇〇〇		一四〇〇〇	本目増ハ豫備費ヨリ支出
三備品費	二八六三〇		二八六三〇	八〇〇〇〇	△	五二三七〇	
四消耗品費	三九九二〇		三九九二〇	四〇〇〇〇	△	〇八〇	

二十

五 造 本 財 產 組	一積立金	一六八〇	二六〇〇	三二〇
	六基本財産 造 成	六三六〇〇	六三六〇〇	三〇〇
三 財 產 費	一積立金	六三六〇〇	六三六〇〇	三〇〇
	一管理費	二八二四〇	二八二四〇	二八二四〇
四 諸 税 及 擔 負	一諸税	二九〇七〇	二九〇七〇	八九三〇
	一地租	六二九〇	六六〇〇〇	四八二〇
二 修 繕 費	一雜費	五四〇〇	一〇〇〇〇	四六〇〇
	二修繕費	二三八四〇	九〇〇〇	三三四〇
一 報 時 費	一報時費	九八〇〇〇	九八〇〇〇	八〇〇〇
	一幣帛料饌	九八〇〇〇	九八〇〇〇	八〇〇〇
二 縣 稅	二縣稅	六七〇〇	七二〇〇	四九九〇
	三村稅	八七〇	〇	八七〇
一 神 帛 料 饌	一神帛料饌	九八〇〇〇	九八〇〇〇	八〇〇〇
	一幣帛料饌	九八〇〇〇	九八〇〇〇	八〇〇〇
二 需 用 費	二需用費	二九六二〇〇	二九六二〇〇	六三二〇〇
	一消耗品費	二九六二〇〇	二九六二〇〇	五八六〇〇
一 手 當	一手當	二四八〇〇〇	二四八〇〇〇	三三〇〇〇
	二賞與	一〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇	〇
一 雜 給	一雜給	二四八〇〇〇	二四八〇〇〇	三三〇〇〇
	二報時費	五四四二〇〇	五四四二〇〇	九五一〇〇
本 目 増 ハ 豫 備 費 ヨリ 支 出	本目増ハ豫備費ヨリ支出	六三二〇〇	六三二〇〇	六三二〇〇
	本目増ハ豫備費ヨリ支出	五八六〇〇	五八六〇〇	五八六〇〇

五 造 本 財 產 組	一積立金	一六八〇	二六〇〇	三二〇
	六基本財産 造 成	六三六〇〇	六三六〇〇	三〇〇
三 財 產 費	一積立金	六三六〇〇	六三六〇〇	三〇〇
	一管理費	二八二四〇	二八二四〇	二八二四〇
四 諸 税 及 擔 負	一諸税	二九〇七〇	二九〇七〇	八九三〇
	一地租	六二九〇	六六〇〇〇	四八二〇
二 修 繕 費	一雜費	五四〇〇	一〇〇〇〇	四六〇〇
	二修繕費	二三八四〇	九〇〇〇	三三四〇
一 報 時 費	一報時費	九八〇〇〇	九八〇〇〇	八〇〇〇
	一幣帛料饌	九八〇〇〇	九八〇〇〇	八〇〇〇
二 縣 稅	二縣稅	六七〇〇	七二〇〇	四九九〇
	三村稅	八七〇	〇	八七〇
一 神 帛 料 饌	一神帛料饌	九八〇〇〇	九八〇〇〇	八〇〇〇
	一幣帛料饌	九八〇〇〇	九八〇〇〇	八〇〇〇
二 需 用 費	二需用費	二九六二〇〇	二九六二〇〇	六三二〇〇
	一消耗品費	二九六二〇〇	二九六二〇〇	五八六〇〇
一 手 當	一手當	二四八〇〇〇	二四八〇〇〇	三三〇〇〇
	二賞與	一〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇	〇
一 雜 給	一雜給	二四八〇〇〇	二四八〇〇〇	三三〇〇〇
	二報時費	五四四二〇〇	五四四二〇〇	九五一〇〇
本 目 増 ハ 豫 備 費 ヨリ 支 出	本目増ハ豫備費ヨリ支出	六三二〇〇	六三二〇〇	六三二〇〇
	本目増ハ豫備費ヨリ支出	五八六〇〇	五八六〇〇	五八六〇〇

七雜支出	八、一〇九、二〇〇	八、一〇九、二〇〇	八、〇四九、〇〇〇	六〇、二〇〇	四五〇〇	本目増ハ豫備費ヨリ支出
一處分納費	〇	〇	五〇〇〇	五〇〇〇	五〇〇〇	
二差押物件買上費	〇	〇	五〇〇〇	五〇〇〇	五〇〇〇	
一差押物件買上費	〇	〇	五〇〇〇	五〇〇〇	五〇〇〇	
三過年度還納金	一、〇〇七、四八〇	一、〇〇七、四八〇	八二、〇〇〇	一九五、四八〇		
四繰替金	六、六九四、〇〇〇	六、六九四、〇〇〇	一一五、〇〇〇	四八、〇六〇		
一徵兵旅費	〇	〇	五〇、〇〇〇	五〇、〇〇〇		
二召集旅費	〇	〇	五〇、〇〇〇	五〇、〇〇〇		
一過年度還納金	一、〇〇七、四八〇	八二、〇〇〇	一九五、四八〇			本目増ハ豫備費ヨリ支出
二繰替金	〇	〇	五〇、〇〇〇	五〇、〇〇〇		

三行旅病人死亡人取扱費	一、九七四、〇〇〇	五〇、〇〇〇	三〇、三六〇			
四精神病者看護費	四七、二〇〇	一〇、〇〇〇	三七、二〇〇			本目増ハ豫備費ヨリ支出
一火災保險料	二、八三三、〇〇〇	二、八三三、〇〇〇	七〇〇			
六交付金	三、九七三、〇八〇	四、〇七五、〇〇〇	一〇、一九二〇			
一納稅獎勵交付金	三、三五六、一〇〇	三、四四五、〇〇〇	一一九、三九〇			本目減ノ内全項第二〇ヘ一七、四七〇流用
二納稅取扱手数料	六、七四七、〇〇〇	六五、〇〇〇	一七、四七〇			本目増ハ全項第一目ヨリ一七、四七〇流用
一雜給	四二、〇〇〇	四二、〇〇〇	四三、六八〇			
二修繕費	〇	二〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇			
三雜費	一、八三三、〇〇〇	一四二、〇〇〇	二、三六八〇			
七天守閣保 存費	一六〇、三三〇	一六〇、三三〇	四三、六八〇			

[illegible][illegible]

七火葬費	三三〇〇〇	三三〇〇〇	〇				
八電燈費	三二七〇	三三〇〇〇	二七〇				本目増ハ全項第九目ヨリ二七〇 流用
九雜費	一九三〇〇	六〇〇〇〇	四〇七〇〇	△			本目減ノ内全項第八目ヘ二七〇 流用
五城山公園費	七〇二〇〇〇	九〇六〇〇〇	二〇四〇〇〇	△			
一改良費	七〇二〇〇〇	九〇六〇〇〇	二〇四〇〇〇	△			
六墓地費	〇	二、〇〇〇〇〇〇	二、〇〇〇〇〇〇	△			
一新設費	〇	二、〇〇〇〇〇〇	二、〇〇〇〇〇〇	△			
七勸業諸費	三九六〇九〇	五、六五〇〇〇	二、〇〇〇〇〇〇	△			
一基本調査費	三九六〇九〇	五、六五〇〇〇	一六八九一〇	△			

[illegible]

[illegible]

社會事業 費補助	二〇〇〇〇〇	松本市方 一面委員會 費補助	一〇〇〇〇〇	二〇〇〇〇〇	〇
松本市女子 求道會費 補助	五〇〇〇〇	松本市女子 求道會費 補助	五〇〇〇〇	五〇〇〇〇	〇
三事業費補 助	五〇〇〇〇	三事業費補 助	五〇〇〇〇	五〇〇〇〇	〇
松筑消防 同盟會費 補助	二〇〇〇〇	松筑消防 同盟會費 補助	二〇〇〇〇	二〇〇〇〇	〇
六土木費補 助	一六四〇〇〇	堤防擴張 敷地買收 費補助	一六四〇〇〇	一六四〇〇〇	〇
瓦斯事業 費補助	二〇一〇	瓦斯事業 費補助	二〇一〇	一、八七五〇〇〇	一、八七二九〇〇
一瓦斯事業 費補助	二〇一〇	一瓦斯事業 費補助	二〇一〇	一、八七五〇〇〇	一、八七二九〇〇

社會教育 獎勵費	二六一九〇〇	私立松本 商業學校 費補助	三、〇〇〇〇〇〇	三、〇〇〇〇〇〇	〇
私立松本 商業學校 費補助	三、〇〇〇〇〇〇	私立松本 商業學校 費補助	三、〇〇〇〇〇〇	三、〇〇〇〇〇〇	〇
松本市教 育會費補 助	一〇〇〇〇〇	松本市教 育會費補 助	一〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇	〇
松本市兒 童保護會 費補助	〇	松本市兒 童保護會 費補助	〇	一〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇
私立教育 實業學校 費補助	三〇〇〇〇〇	私立教育 實業學校 費補助	三〇〇〇〇〇	三〇〇〇〇〇	〇
二衛生費補 助	一、〇〇〇〇〇〇	二衛生費補 助	一、〇〇〇〇〇〇	一、〇〇〇〇〇〇	〇
三勸業費補 助	五〇〇〇〇〇	三勸業費補 助	五〇〇〇〇〇	五〇〇〇〇〇	〇
一社會教育 獎勵費	二六一九〇〇	一社會教育 獎勵費	二六一九〇〇	三〇〇〇〇〇	三八〇〇〇
十二補助費	五、三八四〇〇〇	十二補助費	五、三八四〇〇〇	五、四八四〇〇〇	一〇〇〇〇〇
一教育費補 助	三、四〇〇〇〇〇	一教育費補 助	三、四〇〇〇〇〇	三、五〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇

長野縣松本市大正十三年度特別會計基本財産歳入出決算書

歳出合計	
六九、四七九〇〇	
六九、四七九〇〇	
四一、三三〇〇〇	
二二、一四〇〇〇	△

歲入

歲出

歲入出差引零

歲入

(△印ハ朱書スベキヲ示ス)

特

歳

出

(△印ハ朱書スベキモノヲ示ス)

決

算

決

算

説

明

科

款

項 目

決 算 額

種 目

決 算 額

豫 算 額

増

減

附

記

一基本財産
造成費

一基本財産
造成費

二四〇〇

二四〇〇

三〇〇〇

△

五八〇

一基本財産
造成費

二四〇〇

二四〇〇

三〇〇〇

△

五八〇

一蓄積金

二四〇〇

三〇〇〇

△

五八〇

歳出合計

二四〇〇

二四〇〇

三〇〇〇

△

五八〇

長野縣松本市大正十三年度特別會計公設市場運轉資金歳入出決算書

大正十三年度松本市特別會計公設市場運轉資金歲入出決算

歲 入

一金貳萬〇五百四拾六圓九拾四錢

歲 出

一金五百四拾六圓九拾四錢

歲入出差引金貳萬圓也 殘高

但大正十四年度へ繰越

大正十三年度特別會計公設市場運轉資金歲入出決算書

歲

入

(△印ハ朱書スベキヲ示ス)

科 目		決 算 額		種 目		決 算 額		豫 算 額		増 減		附 記
款	項											
一運轉資金			一九、四八八九〇		一九、四八八九〇		二〇、〇〇〇〇〇〇		△	五二〇九〇		
	一運轉資金		一九、四八八九〇		一九、四八八九〇		二〇、〇〇〇〇〇〇		△	五二〇九〇		
				一運轉資金	一九、四八八九〇		二〇、〇〇〇〇〇〇		△	五二〇九〇		
二雜收入			一、〇五八〇三〇		一、〇五八〇三〇		八〇〇〇〇〇			二五八〇三〇		
	一預金利子		一、〇五八〇三〇		一、〇五八〇三〇		八〇〇〇〇〇			二五八〇三〇		
三物品賣拂					一當座預金	一、〇五八〇三〇	八〇〇〇〇〇			二五八〇三〇		
					利子	一、〇五八〇三〇	八〇〇〇〇〇			二五八〇三〇		
			〇			〇	四〇、一〇〇〇〇〇		△	四〇、一〇〇〇〇〇		

大正十三度松本市歳入出決算増減説明

歳入

第一款 財産ヨリ生スル收入

第一項 基本財産收入

第三目 預金利子金七拾五圓七十一錢ヲ増シタルハ市費へ繰入レノ時期豫定ヨリ後レタルニヨル

第四目 公債利子金百三十二圓ノ收入ナカリシハ關東震災ノ爲メ爲替貯金局ニ於テ公債整理ノ都合上利子ノ記入ヲ爲サ、リシニ由ル

第二項 小學校基本財産收入

第一目 預金利子金百十七圓三十六錢ヲ増シタルハ第一項第三目ノ理由ニ全シ

第二目 公債利子金十三圓ヲ減シタルハ第一項第四目ノ理由ニ全シ

第四目 株券配當金九十九圓ヲ減シタルハ片倉製絲紡績株式會社株式配當率減シタルニヨル

第五項 盲學校基本財産收入

第一目 預金利子金一圓十九錢ヲ減シタルハ貸地料收入ノ時期遅レタルニ由ル

第二目 貸地料金七圓二十二錢ヲ減シタルハ豫算ニ於テ貸地坪數ニ誤算アリシ結果ニ由ル

第九項 公設市場積立金收入

第一目 預金利子金三圓六十八錢ヲ減シタルハ拂戻シノ結果該金ノ一ヶ月分利子減シタルニ由ル

第十項 市營住宅

第一目 貸家料金五十二圓九十三錢ヲ減シタルハ延滞者アリタルニ由ル

第二款 使用料及手數料

第一項 使用料

第一目 屠場使用料金三百八十五圓ヲ増シタルハ屠畜數ノ増加シタルニ由ル

第二目 墓地使用料金百四十九圓三十錢ヲ減シタルハ市有墓地ノ擴張ヲナスノ運ヒニ至ラサリシニ由ル

第三目 公會堂使用料金二百五十八圓五十五錢ヲ減シタルハ使用回數少ナカリシニ由ル

第四目 小學校授業料金六十三圓六十錢ヲ増シタルハ全月欠席者少カリニ由ル

第五目 女子職業學校授業料金二十九圓五十錢ヲ増シタルハ第四目ノ理由ニ全シ

第六目 實業補習學校授業料金四百七十九圓八十九錢ヲ増シタルハ生徒數ノ増加セシト全月欠席者少カリシニ由ル

第七目 幼稚園保育料金四十三圓ヲ減シタルハ病氣欠席者及ヒ中途退園者アリシニ由ル

第八目 簡易宿泊所使用料金八十二圓七十錢ヲ増シタルハ宿泊人ノ多カリシニ由ル

第九目 公設市場使用料金四十一圓九十二錢ヲ減シタルハ中途使用セサル個所アリタルニ由ル

第二項 手數料

第一目 督促手數料金六百九十一圓四十錢ヲ増シタルハ督促狀發付數豫定ヨリ多カリシニ由ル

第三款 國庫下渡金

第一項 義務教育費下渡金

第一目 義務教育費下渡金九百六十七圓五十一錢ヲ増シタルハ支出額多カリシ結果ニ由ル

第四款 交付金

第一項 國稅徵收交付金

第一目 國稅徵收交付金千三百六十五圓六十二錢ヲ増シタルハ國稅徵收額増加セシニ由ル

第二項 縣稅徵收交付金

第一目 縣稅徵收交付金五百二十三圓五十四錢ヲ増シタルハ縣稅徵收額増加セシニ由ル

第三項 商業會議所經費徵收交付金四圓六十錢ヲ増シタルハ商業會議所經費徵收額増加セシニ由ル

第四項 農會經費及過怠金徵收交付金

第一目 農會經費及過怠金徵收交付金ノ收入ナカリシハ取扱事件ナカリシニ由ル

第五項 公設市場設置獎勵交付金

第一目 公設市場設置獎勵交付金二百五十五圓ヲ減シタルハ交付金額減額セラレタニ由ル

第六項 耕地圖並作毛調査簿作製獎勵交付金

第一目 耕地圖並作毛調査簿作製獎勵交付金ノ收入ナカリシハ年度内ニ調製完了セサリシニ由ル

第五款 國庫補助金

第一項 教育費補助

第一目 松本女子職業學校費補助金五十圓ヲ増タルハ交付金額増加セラレタルニ由ル

第二目 松本實業補習學校費補助金ノナカリシハ縣ニ於テ國庫補助金ヲ縣補助金ニ合算シテ補助セラレタルニ由ル

第六款 縣補助金

第一項 教育費補助

第一目 松本女子職業學校費補助金二百三十七圓ヲ増シタルハ支出額多カリシニ由ル

第二目 松本實業補習學校費補助金二百四十六圓ヲ増シタルハ縣ニ於テ國庫補助金ヲ縣補助金ニ合算シテ補助セラレタルニ由ル

第四目 學齡兒童就學獎勵補助金九拾一圓拾七錢ヲ増シタルハ増額支給セラレタルニ由ル

第五目 松本村實業補習學校費補助金八拾圓ノ收入アリシハ全村本市ニ合併シタル結果ニ由ル

第三項 トラホーム豫防費補助

第一目 トラホーム豫防費補助金五拾一圓九拾五錢ヲ減シタルハ支出額減シタル結果ニ由ル

第四項 土木費補助

第一目 土木費補助金九千四百六圓五拾錢ヲ減シタルハ巾上中條線竣工セサリシ爲メ翌年度へ繰越シタル結果ニ由ル

シタル結果ニ由ル

第五項 貧困者救助費補助

第一目 貧困者救助費補助金二百三拾圓ヲ減シタルハ支出額減シタル結果ニ由ル

第六項 火葬場建設費補助

第一目 火葬場建設費補助ノ收入ナカリシハ火葬場建設ニ至ラス翌年度へ繰越シタルニ由ル

第八款 寄附金

第一項 教育費指定寄附

第一目 教育費指定寄附金一万三百二十九圓二拾三錢ヲ減シタルハ寄附見込者中年度内ニ納入ナカリシモノアリシモノアリタルニ由ル

第三項 土木費指定寄附

第一目 土木費指定寄附金九百九拾三圓ヲ増シタルハ寄附見込者中年度内ニ納入ナカリシモノアリシト雖モ其ノ反面ニ於テ豫算外ニ中央電氣株式會社ノ指定寄附アリタルニ由ル

第四項 小學校營繕費指定寄附

第一目 小學校營繕費指定寄附ノ收入ナカリシハ納入翌年度ニ至リタルニ由ル

第九款 繰入金

第二項 公設市場運轉資金經濟ヨリ繰入

第拾款 財產賣拂代

第一項 物件賣拂代

第一目 物件賣拂代金拾一圓ヲ減シタルハ賣拂價格豫算ニ達セサリシニ由ル

第二目 土地賣拂代金二百拾九圓六錢ヲ減シタルハ廢道敷ノ處分完了セサリシニ由ル

第拾二款 雜收入

第一項 雜收入

第一目 不用品賣拂代金百五拾二圓六拾錢ヲ減シタルハ廢棄書類ノ処分ヲナサ、リシ結果ニ由ル

第二目 滯納處分費辨納金ノ收入ナカリシハ滯納處分費ヲ要シタル事件ナカリシニ由ル

第三目 雜入金七百四拾一圓五拾五錢ヲ増シタルハ主トシテ舊松本村々稅ノ滯納ノ儘引繼カレタル

モノ、收入トナレルニ由ル

第二項 學校及幼稚園雜入

第一目 不用品賣拂代金四圓拾五錢ヲ増シタルハ豫定價格以上ニ買拂ヒタルニ由ル

第三項 預金利子

第一目 當座預金利子金二千二百二圓八拾八錢ヲ増シタルハ取扱金額増加シタルニ由ル

第四項 過年度收入金

第一目 過年度收入金四万一千九百六拾二圓八拾三錢ヲ増シタルハ延納額ノ増加ニ伴ヒ之カ整理額

多カリシニ由ル

第五項 繰替金戻入

第一目 召集旅費繰替金戻入ノナカリシハ繰替金ノ全部前年度内ニ戻入トナリシニ由ル

第二目 徴兵旅費繰替金戻入ノナカリシハ第一目ノ理由ニ全シ

第三目 行路病人死亡人取扱費繰替金戻入ノナカリシハ第一目ノ理由ニ全シ

第四目 精神病者看護費繰替金戻入ノナカリシハ第一目ノ理由ニ全シ

第六項 延滞金

第一目 延滞金二千二百五十六圓五十七錢ヲ増シタルハ市稅延滞者多カリシニ由ル

第八項 道路收入

第一目 占用料金千三百九十四圓四十錢ヲ減シタルハ中央電氣株式會社ノ電柱樹立ノ爲ニスル占用
ニ對シ占用料ヲ免除（占用料 以上ノ寄附金ヲ爲セル爲）セシニ由ル

第十三款 市 稅

第一項 地租附加稅

第一目 地租附加稅金二百五十八圓六十三錢ヲ減シタルハ地目變換若シクハ免租地トナリタルト未
收入アリシトニ由ル

第二項 國稅營業稅附加稅

第一目 國稅營業稅附加稅金一万二千二十九圓五十錢ヲ増シタルハ本稅額ノ増加セシニ由ル

第三項 所得稅附加稅

第一目 所得稅附加稅金一万五千七百七十六圓七十二錢ヲ増シタルハ第二項一目ノ理由ニ全シ

第四項 戶數割附加稅

第一目 戶數割附加稅金一万七百一十一圓二十錢ヲ減シタルハ主トシテ滯納者アリシニ由ル

第五項 縣稅營業稅附加稅

第一目 縣稅營業 稅附加稅金千四百六十二圓ヲ減シタルハ滯納者アリシニ由ル

第六項 縣稅雜種稅附加稅

第一目 縣稅雜種稅附加稅金一万三千九百六圓二十三錢ヲ増シタルハ本稅額ノ増加セシニ由ル

經常部歲出

第一款 役所費

第一項 給 料

第四目 書記技手工手書記補給料金二千八百九十九圓五十九錢ヲ減シタルハ主トシテ欠員アリタルニ由ル

ニ由ル

第五目 掃除監視吏員給料金百五十六圓六十二錢ヲ減シタルハ主トシテ支給額低額ナリシニ由ル

第二項 雜 給

第一目 費用辨償金五百九十圓四十五錢ヲ減シタルハ各種委員會開會日數少ナカリシト區長ニ欠員アリシトニ由ル

アリシトニ由ル

第二目 旅費金七十五圓三十二錢ヲ増シタルハ吏員ノ出張用務多カリシニ由ル

第三目 平當金二十五圓九十錢ヲ増シタルハ吏員ノ市内出張多カリシニ由ル

第四目 給仕使丁給金三百二圓八十六錢ヲ減シタルハ第一項第四目ノ理由ニ全シ

第五目 傭人料金三百九圓七十五錢ヲ増シタルハ書記欠員ノ結果臨時傭人ヲ要シタルニ由ル

第六目 賞與金七百二十七圓ヲ増シタルハ官吏等ノ均衡上増額支給ヲ要シタルニ由ル

第七目 退職給與金二百圓ヲ増シタルハ退職者多カリシニ由ル

第八目 退隱料金四十八圓二十五錢ヲ増シタルハ有資格者一人退職シタルニ由ル

第九目 交際費金七百九十三圓二十八錢ヲ増シタルハ主トシテ第一回全國生絲販賣組合大會開催セ
ラレタルニ對シ地元トシテ協賛シタルニ由ル

第十目 死亡給與金二百四十圓ヲ支出セシハ該當者アリタルニ由ル

第三項 需用費

第一目 備品費金五十八圓四十六錢ヲ増シタルハ備品ノ修繕及新調多カリシニ由ル

第三目 印刷筆耕料金二百四十七圓二十三錢ヲ減シタルハ主トシテ松本案内ノ刊行ヲ爲サザリシニ
由ル

第五目 賭料金六十六圓二十五錢ヲ減シタルハ夜勤日數少ナカリシニ由ル

第六目 被服費金八十圓十錢ヲ減シタルハ主トシテ低廉ニ購入シタルニ由ル

第九目 雜費金五百十七圓九十三錢ヲ増シタルハ主トシテ市會議員協議會開會日數多カリシニ由ル

第四項 修繕費

第一目 役所修繕費金三十一圓三十五錢ヲ増シタルハ主トシテストーブ煙筒ノ修繕ヲナシタルニ由
ル

第二款 會議費

第一項 費用辨償

第一目 名譽職參事會員費用辨償金五十八圓五十錢ヲ減シタルハ開會日數少カリシニ由ル

第二目 市會議員費用辨償金六十六圓ヲ減シタルハ第一目ノ理由ニ全シ

第二項 手 當

第一目 書記手當金三圓ヲ減シタルハ第一項第一目ノ理由ニ全シ

第二目 小使手當金六十錢ヲ減シタルハ第一項第一目ノ理由ニ同シ

第三項 需用費

第一目 備品費金百四十五圓五十九錢ヲ減シタルハ議事室用机ノ修繕少ナカリシト額縁ノ調製ヲナ
サザリシ結果ニ由ル

第三款 土木費

第一項 道路橋梁費

第一目 道路橋梁費金六百三十八圓六十九錢ヲ減シタルハ主トシテ請負減ノ結果ニ由ル

第二目 橋梁修繕費金三百四十八圓二十七錢ヲ減シタルハ修繕個所少ナカリシニ由ル

第三目 雜費金二百四十三圓六十二錢ヲ減シタルハ主トシテ砂利箱修繕請負減ト工夫ノ傭日數少ナ
カリシトニ由ル

第二項 治水堤防費

第二目 水防費ノ支出ナカリシハ水防ノ要ナカリシニ由ル

第三目 水防器具置場修繕費ノ支出ナカリシハ之カ支出ヲ要セサリシニ由ル

第四目 雜費金ノ支出ナカリシハ第三目ノ理由ニ全シ

第四款 教育費

第一項 尋常高等小學校費

第一目 給料金三千七百二十一圓五十一錢ヲ減シタルハ欠員アリタルト豫定ノ正教員ヲ得ラレザリ
シトニ由ル

第四目 恩給基金二百〇一圓四十五錢ヲ減シタルハ第一目ノ理由ニ全シ

第二項 實業補習學校費

第二目 雜給金八十九圓四十四錢ヲ減シタルハ赴任旅費ノ支出少ナカリシニ由ル

第四目 恩給基金二圓八十五錢ヲ減シタルハ豫定ノ正教員ヲ得ラレザリシニ由ル

第五目 修繕費金二十三圓〇四錢ヲ減シタルハ修繕個所少ナカリシニ由ル

第三項 幼稚園費

第二目 雜給金五拾四圓七拾錢ヲ減シタルハ主トシテ小使給及ビ講習費ノ支出少ナカリシニ由ル

第四目 恩給基金拾四圓六拾錢ヲ減シタルハ豫定ノ正教員ヲ得ラレザリシニ由ル

第五目 修繕費金三十九圓三十五錢ヲ減シタルハ第二項第五目ノ理由ニ全シ

第四項 女子職業學校費

第二項 雜給金百六拾八圓九拾壹錢ヲ減シタルハ兼務教員ニ欠員アリシト教員ノ赴任旅費支給少ナ

カリシニ由ル

第三目 需用費金百參拾圓七拾貳錢ヲ減シタルハ主トシテ借家料及賞與ノ支出少ナカリシニ由ル

第四目 國庫納金貳拾參圓七拾七錢ヲ減シタルハ有資格者ヲ得ラレザリシニ由ル

第五目 修繕費金六拾壹圓七拾七錢ヲ減シタルハ第三項第五目ノ理由ニ全シ

第五項 盲學校費

第一目 給料金百貳拾圓ヲ増シタルハ囑託ヨリ教諭ニ轉シタル者アリシニ由ル

第二目 雜給金百貳拾圓六拾錢ヲ減シタルハ第一目ノ理由ノ結果ニ由ル

第五款 紀念館費

第三項 需用費

第三目 印刷費金五圓貳拾五錢ヲ減シタルハ豫定價格以下ニテ購入シ得タルニ由ル

第四目 通信運搬費金六圓參拾六錢ヲ減シタルハ支出ヲ要セザリシニ由ル

第五目 雜費金拾五圓八拾錢ヲ減シタルハ支出ヲ要セザリシニ由ル

第六款 圖書館費

第二項 雜 給

第一目 旅費ノ支出ナカリシハ出張セザリシニ由ル

第三目 手當金三拾五圓ヲ減シタルハ委員會開會日數少カリシニ由ル

第四項 需用費

第二目 消耗品費金拾九圓八拾貳錢ヲ減シタルハ第一目ノ理由ニ全シ

第五目 電燈費金四圓九拾六錢ヲ減シタルハ燭力ヲ豫定ヨリ減シタルニ由ル

第六目 電話費金拾四圓ヲ増シタルハ使用料値上ゲノ結果ニ由ル

第七目 雜費金拾圓參拾錢ヲ減シタルハ支出ヲ要セザリシニ由ル

第六項 修繕費

第一目 修繕費金四拾七圓五拾錢ヲ減シタルハ修繕個所少ナリシニヨル

第七款 傳染病豫防費

第一項 雜給

第三目 傭人料金十五圓四十錢ヲ減シタルハ傳染病發生地附近清潔法施行人夫雇少ナカリシヨル

第二項 需用費

第一目 備品費ノ支出ナカリシハ器具ノ新調並ニ修繕ヲ爲サ、リシニヨル

第二目 消耗品費金五圓二十五錢ヲ減シタルハ前年度ノ殘品アリシ爲メ材料ノ購入少ナカリシニヨ

ル

第三目 雜費金五圓ヲ減シタルハ種痘所及檢診所ノ借入日數少ナカリシニヨル

第八款 傳染病院費

第二項 需用費

第一目 備品費金九十一圓二十一錢ヲ減シタルハ主トシテ器物ノ新調ヲ見合セタルニヨル

第三目 電話費金十四圓ヲ増シタルハ使用料値上ゲノ結果ニヨル

第九款 衛生諸費

第一項 トラホーム豫防費

第一目 豫防費金三十八圓四十四錢ヲ減シタルハ主トシテ印刷費ノ少カリシト人夫雇入ノ日數少カ

リシニヨル

第二目 治療費金三十五圓ヲ減シタルハ主トシテ雜費ヲ要セサリシニヨル

第三項 流行性感胃豫防費

第一目 豫防費ノ支出ナカリシハ之カ施設ヲナスノ必要ヲ生セサリシニヨル

第十款 汚物掃除費

第一項 雜給

第一目 掃除人夫給金二百十六圓五十九錢ヲ減シタルハ臨時人夫雇入日數少カリシニヨル

第二項 需用費

第一目 備品費金十四圓〇九錢ヲ減シタルハ修繕ヲ要セシモノ少カリシニヨル

第三目 電燈費金廿圓五十錢ヲ減シタルハ公共便所二ヶ所廢止セシト電球ノ破損少カリシトニヨル

第四目 被服費金十圓九十四錢ヲ減シタルハ廉價ニ購入セシニヨル

第四項 修繕費

第一目 修繕費金六十七圓七十六錢ヲ減シタルハ修繕ヶ所少カリシニヨル

第十一款 屠場費

第二項 需用費

第一目 備品費金七十四圓四十二錢ヲ減シタルハ購入スヘキ豫定ノ備品ヲ新調セササリシ結果ニヨ

第三項 修繕費

第二目 消耗品費金三十九圓七十四錢ヲ減シタルハ主トシテ雜品ノ購入少カリシニヨル
第三目 電燈費金七十一圓五十一錢ヲ減シタルハ電燈引込料豫定額ヨリ少カリシニヨル

第十二款 城山公園費

第一項 雜 給

第一目 看守人手當金三圓十七錢ヲ減シタルハ一時看守人ニ欠員アリタルニヨル

第三項 修繕費

第一目 修繕費金十三圓十九錢ヲ増シタルハ修繕個所豫定ヨリ多カリシニヨル

第十三款 墓地費

第二項 修繕費

第一目 修繕費ノ支出ナカリシハ支出ノ必要ヲ生セサリシニヨル

第十四款 勸業諸費

第二項 産業統計費

第一目 調査員手當金三十三圓五十錢ヲ減シタルハ調査事務ノ繁疎ニヨリ支出セシ結果豫定ノ支出ヲ要セサリシニヨル

第三項 獎勵費

第一目 督勵委員手當金四圓ヲ減シタルハ調査員一名減シタルニヨル
第二目 獎勵費金百八十四圓五十九錢ヲ減シタルハ獎勵スヘキ事業少カリシニヨル

第四項 養蠶經濟調査費

第一目 囑託委員ノ手當ノ支出ナカリシハ調査ニ着手セサリシニヨル

第十五款 職業紹介所費

第二項 雜 給

第一目 旅費金三十七圓七十六錢ヲ増シタルハ出張多カリシニヨル
第三目 傭人料ノ支出ナカリシハ人夫ヲ使役スル必要生セサリシニヨル
第四目 賞與金二十二圓ヲ増シタルハ他吏員及使丁トノ均衡上増額支給ノ必要アリタルニヨル

第三項 需用費

第一目 備品費金十三圓七十五錢ヲ減シタルハ備品ノ新調ヲ見合セタルト修繕ナカリシトニヨル
第三目 印刷費金二圓五十錢ヲ減シタルハ支出ヲ要スルコト少カリシニヨル
第五目 賄費金五十九圓二十五錢ヲ減シタルハ書記一名ニ付毎日ノ宿直ヲ爲サ、リシニヨル
第七目 電話費金十二圓ヲ増シタルハ使用料値上ノ結果ニヨル

第十六款 簡易宿泊所費

第一項 需用費

第二目 消耗品費金十七圓四十三錢ヲ減シタルハ支出ヲ要セサリシニヨル
第四目 雜費ノ支出ナカリシハ第二目ノ理由ニ全シ

第二項 修繕費

第一目 修繕費ノ支出ナカリシハ第一項第二目ノ理由ニ全シ

第十七款 簡易食堂費

第一項 需用費

第一目 備品費金十四圓二十錢ヲ減シタルハ備品ノ破損少カリシニヨル

第二目 電燈費金七圓二十錢ヲ減シタルハ燈數ヲ減セシニヨル

第二項 修繕費

第一目 修繕費金七圓三十六錢ヲ減シタルハ小破修繕個所少カリシニヨル

第十八款 公設市場費

第一項 給料

第一目 書記給料金四十三圓五十五錢ヲ減シタルハ年度ノ中途迄豫算ヨリ小額ノ支給ヲ爲シタルニヨル

第二項 雜給

第一目 旅費ノ支出ナカリシハ出張ノ必要生セサリシニヨル

第二目 傭人料ノ支出ナカリシハ臨時傭人ノ必要生セサリシニヨリ

第三項 需用費

第二目 消耗品費金十五圓八十二錢ヲ減シタルハ購入物件少カリシニヨル

第三目 印刷費ノ支出ナカリシハ印刷ノ必要ナカリシニヨル

第四目 通信運搬費ノ支出ナカリシハ之カ必要ヲ要セザリシニヨル

第五目 電燈費金四圓二十錢ヲ減シタルハ電球ノ破損ナカリシニヨル

第七目 雜費金八圓五十三錢ヲ増シタルハ豫定外ノ雜費ヲ要シタルニヨル

第十九款 救助費

第二項 貧困者救助費

第一目 救助諸費金四百八十七圓十二錢ヲ減シタルハ方面委員ノ活動宜シキヲ得救助人員少カリシニヨル

第二十款 公會堂費

第二項 需用費

第一目 電燈費金五十六圓六十錢ヲ増シタルハ主トシテ無料使用回数多カリシニヨル

第二目 電話費金十四圓ヲ増シタルハ使用料値上ケノ結果ニヨル

第三目 備品費金五十一圓三十七錢ヲ減シタルハ器物ノ購入ヲ見合セタルニヨル

第五目 雜費金二十圓三拾六錢ヲ減シタルハ之カ支出ヲ要セサリシニヨル

第三項 修繕費

第廿一欸 警備費

第一項 雜 給

- 第一目 平當金五百九拾一圓七拾錢ヲ増シタルハ火災並ニ演習ノ爲メ出場回数多カリシニヨル
第二目 死傷者救恤金二拾六圓六拾錢ヲ減シタルハ該當者少カリシニヨル

第二項 需用費

- 第一目 備品費金八百三拾七圓九拾三錢ヲ減シタルハ備品ノ破損少カリシニヨル
第二目 消耗品費金百拾五圓九拾四錢ヲ減シタルハ之カ支出ヲ要セサリシニ由ル
第三目 雜費金七拾五圓七拾二錢ヲ増シタルハ主トシテ松筑消防同盟會費負擔金増額ト本部演習費増加トノ結果ニヨル

第三項 修繕費

- 第一目 修繕費金八拾五圓二拾三錢ヲ増シタルハ器具置場並ニ火ノ見ノ修繕多カリシニヨル

第廿二欸 基本財産造成費

第一項 小學校基本財産造成

- 第一目 積立金拾圓拾錢ヲ増シタルハ收入多カリシニヨル

第四項 盲學校基本財産造成

- 第一目 積立金八圓四拾一錢ヲ減シタルハ收入減シタルニ由ル

第廿三欸 財産費

第一項 管理費

- 第一目 雜費金四圓六拾錢ヲ減シタルハ之カ支出ヲ要セサリシニ由ル
第二目 修繕費金三拾二圓八拾四錢ヲ増シタルハ修繕個所増シタルニ由ル

第廿四欸 諸税及負擔

第一項 諸 税

- 第一目 地租金四圓八拾一錢ヲ減シタルハ免租地成トナリタル結果地價増額シタルニ由ル
第二目 縣税金四圓九拾九錢ヲ減シタルハ第一目ノ理由ニ全シ
第三目 同村税金八拾七錢ノ支出アリシハ溝渠敷ノ免租ニナラサルモノアリシニ由ル

第廿五欸 神社費

第一項 神饌幣帛料

- 第一目 神饌幣帛料金八圓ヲ増シタルハ翌年度ニ於テ執行スヘキ祈年祭ヲ當年度ニ於テ執行シタルモノアル結果ニ由ル

第廿六欸 報時費

第一項 雜 給

- 第一目 手當金三拾二圓ヲ増シタルハモーターサイレン設置後レタル結果號砲年ニ二ヶ月分手當ヲ支給セシニ由ル

第二項 需用費

- 第一目 消耗品費金五拾八圓六拾錢ヲ増シタルハモーターサイレン設置後レタルニ由ル
- 第二目 電力料金四圓五十錢ヲ支出セシハ之カ支出ヲ要シタルニ由ル

第廿七款 雜支出

第一項 滯納處分費

- 第一目 差押物件引上費ノ支出ナカシハ事件ナカリシニ由ル

第二項 差押物件買上費

- 第一目 差押物件買上費ノ支出ナカリシハ事件ナカリシニ由ル

第三項 過年度過誤納還付金

- 第一目 過年度過誤納還付金百九十五圓四十八錢ヲ増シタルハ本稅減額ニヨリ過誤納トナリタルモノ多カリシニ由ル

第四項 繰替金

- 第一目 徵兵旅費繰替金ノ支出零ナルハ繰替金ノ全部年度内ニ戻入完了セシニ由ル
- 第二目 召集旅費繰替金ノ支出零ナルハ第一目ノ理由ニ全シ
- 第三目 行路病人死亡人取扱費繰替費金三十圓二十六錢ヲ減シタルハ年度内ニ戻入額多カリシニ由ル
- 第四目 精神病者看護費繰替金三十七圓二十錢ヲ増シタルハ繰替金戻入少タリシニ由ル

第廿三款 財產費

第一項 管理費

- 第一目 雜費金四圓六拾錢ヲ減シタルハ之カ支出ヲ要セサリシニ由ル
- 第二目 修繕費金三拾二圓八拾四錢ヲ増シタルハ修繕箇所増シタルニ由ル

第廿四款 諸稅及負擔

第一項 諸 稅

- 第一目 地租金四圓八拾一錢ヲ減シタルハ免租地成トナリタル結果地價増額シタルニ由ル
- 第二目 縣稅金四圓九拾九錢ヲ減シタルハ第一目ノ理由ニ全シ
- 第三目 同村稅金八拾七錢ノ支出アリシハ溝渠敷ノ免租ニナラサルモノアリシニ由ル

第廿五款 神社費

第一項 神饌幣帛料

- 第一目 神饌幣帛料金八圓ヲ増シタルハ翌年度ニ於テ執行スヘキ祈年祭ヲ當年度ニ於テ執行シタルモノアル結果ニ由ル

第廿六款 報時費

第一項 雜 給

- 第一目 手當金三拾二圓ヲ増シタルハモーターサイレン設置後レタル結果號砲年ニ二ヶ月分手當ヲ支給セシニ由ル

第二項 需用費

第一目 消耗品費金五拾八圓六拾錢ヲ増シタルハモーターサイレン設置後レタルニ由ル

第二目 電力料金四圓五十錢ヲ支出セシハ之カ支出ヲ要シタルニ由ル

第廿七款 雜支出

第一項 滯納處分費

第一目 差押物件引上費ノ支出ナカシハ事件ナカリシニ由ル

第二項 差押物件買上費

第一目 差押物件買上費ノ支出ナカリシハ事件ナカリシニ由ル

第三項 過年度過誤納還付金

第一目 過年度過誤納還付金百九十五圓四十八錢ヲ増シタルハ本稅減額ニヨリ過誤納トナリタルモノ多カリシニ由ル

第四項 繰替金

第一目 徴兵旅費繰替金ノ支出零ナルハ繰替金ノ全部年度内ニ戻入完了セシニ由ル

第二目 召集旅費繰替金ノ支出零ナルハ第一目ノ理由ニ全シ

第三目 行路病人死亡人取扱費繰替費金三十圓二十六錢ヲ減シタルハ年度内ニ戻入額多カリシニ由ル

第四目 精神病者看護費繰替金三十七圓二十錢ヲ増シタルハ繰替金戻入少タリシニ由ル

第六項 交付金

第一目 納稅獎勵交付金百十九圓三十九錢ヲ減シタルハ豫定ノ納稅組合設置ヲ見サリシニ由ル

第七項 天守閣保存費

第二目 修繕費ノ支出ナカリシハ修繕ヲ要セザリシニ由ル

第三目 雜費金二十三圓六十八錢ヲ減シタルハ支給ヲ要セサリシニ由ル

第八項 過年度支出金

第一目 過年度支出金六十九圓五十錢ヲ支出セシハ前年度ニ於テ支拂未濟ノモノアリシニ由ル

臨時部歳出

第一款 役所費

第二項 修繕費

第一目 建物修繕費金三十一圓ヲ減シタルハ請負減ノ結果ニ由ル

第二款 土木費

第一項 道路橋梁費

第一目 道路費金一萬八千六百二十二圓二十三錢ヲ減シタルハ主トシテ幅上中條線及舊松本村道ノ竣成セザルト裏町櫻町間北中條中條間ノ道路着手セサルトニ由ル

第二目 橋梁費金六百五十一圓八十五錢ヲ減シタルハ幅上中條線工事竣功セサルニ由ル

第二項 道路臺帳調製費

第一目 道路臺帳調製費金二百七拾一圓五拾二錢ヲ減シタルハ諸用紙ノ購入少カリシト臨時人夫ノ雇入レ少カリシトニ由ル

第三款 教育費

第一項 尋常高等小學校費

第一目 修繕費金三百六拾二圓七拾二錢ヲ減シタルハ請負減ノ結果ニ由ル

第四款 傳染病豫防費

第一項 雜給

第一目 醫師給金九拾四圓ヲ減シタルハ臨時雇醫師ヲ要スルコト少カリシニ由ル

第五目 豫防委員吏員手當金拾五圓六拾錢ヲ減シタルハ發生患者少カリシニ由ル

第六目 感染者手當ノ支出ナカリシハ感染者ナカリシニ由ル

第二項 需用費

第四目 患者食費滋養品費金四拾三圓二拾六錢ヲ減シタルハ患者少カリシニ由ル

第六目 附添看護人食費支出ナカリシハ貧困者ナカリシニ由ル

第九目 雜費金四拾圓七拾錢ヲ減シタルハ豫防注射ノ施行回数少カリシニ由ル

第五款 城山公園費

第一項 改良費

第一目 改良費金二百四圓ヲ減シタルハ主トシテ便所ノ改築ヲ爲サス
ニ於テ移轉修繕ヲ行ヒタルニ由ル

第六款 墓地費

第一項 新設費

第一目 新設費ノ支出ナカリシハ年度内ニ新設シ能ハサリシ結果ニ由ル

第七款 勸業諸費

第一項 産業統計基本調査費

第一目 産業統計基本調査費金百六十八圓九十一錢ヲ減シタルハ年度内ニ豫定ノ調査終了セサリシニ由ル

第八款 警備費

第一項 需用費

第二目 備品費ノ支出ナカリシハ年度内ニ水管車ノ新調ヲナサ、リシニ由ル

第十款 寄附金

第一項 縣寄附金

第三目 土木費寄附金三百三十九圓ヲ増シタルハ大橋架設ニツキ寄附額増加セラレシニ由ル

第十一款 獎勵費

第一項 産業獎勵費

第一目 産業獎勵費金四百四十圓ヲ減シタルハ獎勵スヘキ適當ノ施設少カリシニ由ル

第二項 社會教育獎勵費

第一目 社會教育獎勵費金三十八圓〇四錢ヲ減シタルハ第一項第一目ノ理由ニ全シ

第十二款 補助費

第一項 教育費補助

第三目 松本兒童保護會費補助ノ支出ナカリシハ全會ヨリ請求ナカリシニヨル

第十三款 瓦斯事業費補助

第一項 瓦斯事業費補助

第一目 瓦斯事業費補助金千八百七十二圓九十九錢ヲ減シタルハ補助ノ必要ナカリシニヨル

第十四款 雜支出

第二項 株式引受金

第一目 松本病院建設株式會社株式引受金二万七千九百六十二圓五十錢ヲ減シタルハ年度内ニ第二回拂込ヲ要セサリシニヨル

第三項 辨濟金

第一目 辨濟金七圓四十六錢ヲ減シタルハ年度内ニ請求ヲ爲サ、リシニ由ル

第十五款 地方鐵道布設費補助本年度支出額

第一項 地方鐵道布設費補助本年度支出額

第一目 地方鐵道布設費補助本年度支出額金二千圓ヲ減シタルハ筑摩電氣株式會社ニ於テ市ノ要求スル施設ヲ完了セサリシニヨリ支出ヲナサ、リシニ由ル

第十六款 都市計畫準備調查費

第一項 都市計畫準備調查費

第一目 都市計畫準備調查費金七百八十圓十錢ヲ減シタルハ支出ノ要生セサリシニ由ル

第十七款 不動產買入費

第一項 寄附用地買入費

第一目 堤防敷寄附地買入費ノ支出ナカリシハ敷地買収ヲ終ラサルニ由ル
第二目 道路敷寄附地買入費ノ支出ナカリシハ第一目ノ理由ニ全シ

第十八款 訴訟費

第一項 訴訟費

第一目 訴訟費金三十圓ヲ減シタルハ訴訟結審ニ至ラス支出ヲ要セサリシニ由ル

第十九款 火葬場建設費

第一項 火葬場建設費

第一目 火葬場建設費ノ支出ナカリシハ建設スルニ至ラサリシ結果ニ由ル

第廿一款 報時費

第一項 設備費

第一目 設備費金六百三圓五十五錢ヲ減シタルハ標準時計ヲ購入セサルト器械ノ安價ナリシトニ由ル

第廿二款 小學校營繕費本年度支出額

第一項 小學校營繕費本年度支出額

第一目 小學校營繕費本年度支出額金二万六千五百三十五圓五錢ヲ減シタルハ建築工事進捗セサリシ結果之カ支出ヲ要セサリシニ由ル

大正十三年度松本市特別會計公設市場運轉資金歲入出

決算説明

歲 入

第一款 運轉資金

第一項 運轉資金

第一目 運轉資金五十一圓九錢ヲ減シタルハ前年度ニ於テ欠損ヲ來シタル結果トニ由ル

第二款 雜收入

第一項 預金利子

第一目 當座預金利子金二百五十八圓三錢ヲ増シタルハ運轉セサリシ結果預金期間多カリシニ由ル

第三款 物品賣拂代

第一項 物品賣拂代

第一目 物品賣拂代ノナカリシハ運轉セサリシ結果ニ由ル

歳 出

第一款 雑支出

第一項 繰入金

第一目 繰入金四百五十三圓ヲ減シタルハ資金ノ運轉ヲナサ、リシト前年度ニ於テ欠損アリシトノ

結果ニ由ル

第二款 物品仕入代

第一項 物品仕入代

第一目 物品仕入代金ノナカリシハ資金ノ運轉ヲナサ、リシ結果ニ由ル

大正十三年度長野縣松本市特別會計水道費歲入出決算書

大正十三年度長野縣松本市特別會計水道費歲入出決算

現金	預金	債權	負債	純資産
100,000	200,000	300,000	400,000	500,000
100,000	200,000	300,000	400,000	500,000
100,000	200,000	300,000	400,000	500,000
100,000	200,000	300,000	400,000	500,000

大正十三年度長野縣松本市特別會計水道費歲入出決算

大正十三年度長野縣松本市特別會計水道費歲入出決算

歲入

一金拾參萬五千參百貳拾貳圓九拾錢

歲入決算高

外金七萬參千六百四拾九圓八拾貳錢

大正十四年度ヨリ繰上

計金貳拾萬八千九百七拾貳圓七拾貳錢

歲出

一金貳拾萬八千九百七拾貳圓七拾貳錢

歲出決算高

差引 零

大正十三年度長野縣松本市特別會計水道費歲入出決算

歲入

(表中△印ハ減ヲ示ス)

決算		決算		説明		附記
科目	項目	決算額	種目	決算額	豫算額	
一使用料及 手數料		四八、六七〇八		四八、六七〇八	五五、九四七〇〇	△ 七、二六九九二
一使用料		四八、五〇四六		四八、五〇四六	五五、九三三〇〇	△ 七、四三〇四二
	一水道使用 料			四六、三九五四	五四、一九八〇〇	△ 七、八三四六
	二量水器使 用量			二、一三五〇四	一、七三七〇〇	三九八〇四
	二手數料	一七、二五〇		一七、二五〇	一一、一〇〇	一六、〇五〇
			一設計手數 料	五〇	三、〇〇〇	△ 二、五〇〇
			二量水器試 驗手數料	〇	四、〇〇〇	△ 四、〇〇〇

	二工費收入		三料督促手數	一七二〇〇	二〇〇	一七〇〇〇	
	一給水工費收入	六五、九八三五九	六五、九八三五九	一五一、〇三七〇〇	△	八五、〇五三四一	
				六五、九八三五九	一五一、〇三七〇〇	△	八五、〇五三四一
	一給水工費收入	六五、九八三五九	六五、九八三五九	一五一、〇三七〇〇	△	八五、〇五三四一	
三繰越金		四、二三三	四、二三三	五、五二四〇〇	△	一、三〇〇六八	
	一前年度繰越金	四、二三三	四、二三三	五、五二四〇〇	△	一、三〇〇六八	
				四、二三三	五、五二四〇〇	△	一、三〇〇六八
四雜收入		六、一七一九一	六、一七一九一	八、一三七〇〇	△	二、〇六五〇九	
	一雜收入	三七八二三	三七八二三	三七〇〇		三四二三	
				三七八二三	三七〇〇		
	一不用品賣拂代	三五七三	三五七三	二五〇〇		二〇〇七三	
				三五七三	二五〇〇		
	二賠償金	五二四〇	五二四〇	一〇〇〇		四二四〇	

	三雜入	〇	二〇〇	△	二〇〇	本日入
	二預金利子	八五九〇	八五九〇	四〇〇〇〇	△	三三四一〇
				八五九〇	△	三四一〇
	一當年度預金利子	八五九〇	八五九〇	四〇〇〇〇	△	三四一〇
				八五九〇	△	三四一〇
	三過年度收入金	五、七〇七八	五、七〇七八	七、八〇〇〇〇	△	二、〇九二二
				五、七〇七八	△	二、〇九二二
	一過年度收入金	五、七〇七八	五、七〇七八	七、八〇〇〇〇	△	二、〇九二二
五市費繰入金		一〇、二七二〇〇	一〇、二七二〇〇	一〇、二七二〇〇		〇
				一〇、二七二〇〇		〇
	一市費繰入金	一〇、二七二〇〇	一〇、二七二〇〇	一〇、二七二〇〇		〇
				一〇、二七二〇〇		〇
合計		一三五、三三二九〇	一三五、三三二九〇	二三一、〇二二〇〇	△	九五、六八九二〇

歳

出

(表中△印ハ減ヲ示ス)

決 算		決 算 額		決 算 額		豫 算 額		増 減		附 記	
科 目	項 目	決 算 額	種 目	決 算 額	豫 算 額	増	減				
一 事務所費		一四、一三二七		一四、一三二七	一八、一五〇〇	△	四、〇一七三				
	一 給 料	七、六四九三〇		七、六四九三〇	九、四六八〇〇	△	一、八一八七〇				
			一 書記給料	二、二九〇六	三、二一〇〇	△	八二九四				
			二 技手給料	二、五九三五	二、七〇〇〇	△	一三〇六五				
			三 巡視給料	一、七六六九	二、一六〇〇	△	三八三八一				
			四 雇 給	一、〇一三七〇	一、四八八〇〇	△	四七四三〇				
	二 雑 給	三、三八一三七		三、三八一三七	五、六九〇〇	△	二、二七六三				
			一 旅 費	一、五二〇〇	一、〇〇〇	△	五二〇〇	本目増ハ豫備費ヨリ移用			

	二手當	一八二〇	二四〇〇	△	五八〇	
	三給仕給	三六〇〇	三六〇〇	〇		
	四使丁給	一、五八七二	二、〇〇八〇	△	四六九八	
	五傭人給	〇	二、〇〇〇	△	二、〇〇〇	
	六賞與	九二〇〇	九二〇〇	〇		
	七囑託手當及報酬	一六八四五	一、八〇〇〇	△	一、六三二五	
	三需用費	三、〇七四二	二、八七九〇	△	一九五二	
	一備品費	一九〇八三	三、五〇〇〇	△	一九九二七	本目減ノ内五〇、〇〇〇ハ全項中消耗品費ヘ流用
	二消耗品費	一、五九七六三	一、四〇〇〇	△	一九七六三	本目増ノ内五〇、〇〇〇ハ全項中備品費ヨリ流用一四七、六三ハ豫備費ヨリ移用
	三印刷筆耕料	一二六〇	二八〇〇	△	六七四〇	
	四通信運搬費	五三三〇	六〇〇〇	△	六五〇	

五賄費	二四二〇	一七七〇〇	五七二〇	本目増ハ豫備費ヨリ移用
六被服費	二二七六六	二〇九〇〇	一八八六	全
七電燈料	七九六六	四三〇〇	三六六六	全
八電話費	九〇〇五	八〇〇〇	一〇〇五	全
九水栓管理 九人手數料	二八八五六	二四〇〇〇	四八五六	全
十雜費	一九五三	一四〇〇〇	五九五三	全
四修繕費	二六二八	二〇〇〇〇	一七三八二	
一修繕費	二六二八	二〇〇〇〇	一七三八二	
二維持費	二三、六三二六	二六、三六四〇	二、七四一八四	
一雜給	五、五四九二六	七、二九九〇〇	一、七四九七四	
一職工及工 夫給	五、一四九二六	六、八八九〇〇	一、七四九七四	

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

[illegible]

三 器具 機械 費	三 七 〇 七	一 器 具 機 械 費	三 七 〇 七	一 、 一 〇 〇 〇 〇	△	八 三 九 三	
四 雜 支 出	二、七九二七四		二、七九二七四	三、七二〇〇〇	△	九 八 二 六	
一 時 借 入 金 利 子	二、七九二七四	一 時 借 入 金 利 子	二、七九二七四	三、七二〇〇〇	△	九 八 二 六	
五 公 債 費	四八、九三三		四八、九三三	四八、九七〇〇〇	△	八 八	
一 元 金 債 還	四六、五七三五〇		四六、五七三五〇	四六、五七四〇〇	△	五 〇	
一 利 子	二、三九五六二		二、三九五六二	二、三九六〇〇	△	三 八	
六 豫 備 費	〇	一 本 年 度 利 子	二、三九五六二	二、三九六〇〇	△	三 八	
				二、〇〇〇〇〇	△	二、〇〇〇〇〇	

六、豫備費	一、豫備費	〇	二、〇〇〇,〇〇〇	△	二、〇〇〇,〇〇〇	豫備費ノ内一、一六八、五二ハ事務所費雜給旅費外拾目へ移用
	一、豫備費	〇	二、〇〇〇,〇〇〇	△	二、〇〇〇,〇〇〇	
合 計		二〇八、九七二・二	二〇八、九七二・二	二二一、〇三三・〇〇	△	二二、〇三九・二八

大正十三年度長野縣松本市特別會計水道費歳入出決算増減説明

歳 入

第一款 使用料及手数料

第一項 使用料

第一目 水道使用料金七千八百二十八圓四十六錢ヲ減ジタルハ兵營、鐵道等給水申込遅延シタルニ由ル

第二項 手数料

第二目 量水器使用料金三百九十八圓四錢ヲ増シタルハ計量給水使用者多カリシニ由ル

第一目 設計手数料金二圓五十錢ヲ減ジタルハ給水工事請求後取消シタルモノ尠ナカリシニ由ル

第二目 量水器試験手数料收入ナカリシハ試験申出ナキニ由ル

第三目 督促手数料金百七十圓ヲ増シタルハ督促狀發付シタルモノ多カリシニ由ル

第二款 工費收入

第一項 給水工費收入

第一目 給水工費收入金八萬五千五十三圓四十一錢ヲ減ジタルハ給水工事尠ナカリシニ由ル

第三款 繰越金

第一項 前年度繰越金

第四款 雜收入

第一目 前年度繰越金千三百圓六十八錢ヲ減シタ減ルハ繰越金豫定額ヨリ尠ナカリシニ由ル

第一項 雜收入

第一目 不用品賣拂代金三百圓七十三錢ヲ増シタルハ不用品多カリシニ由ル

第二目 賠償金四十二圓四十錢ヲ増シタルハ共用栓鍵及鑑札ノ紛失セシモノ多カリシニ由ル

第三目 雜收入ナカリシハ豫知スベカラザル收入ナカリシニ由ル

第二項 預金利子

第一目 當座預金利子金三百十四圓十錢ヲ減シタルハ當座預金勘ナカリシニ由ル

第三項 過年度收入金

第一目 過年度收入金二千九十二圓十二錢ヲ減シタルハ未納者アリシニ由ル

歳 出

第一款 事務所費

第一項 給 料

第一目 書記給料金八百二十九圓九十四錢ヲ減シタルハ定員ヲ採用セザリシト支給額豫定以下ナリシニ由ル

ニ由ル

第二目 技手給料金百三十圓六十五錢ヲ減シタルハ支給額豫定以下ナリシニ由ル

第二項 雜 給

第三目 巡視給料金三百八十三圓八十一錢ヲ減シタルハ右ニ同ジ

第四目 雇給金四百七十四圓三十錢ヲ減シタルハ雇傭日數尠ナカリシニ由ル

第一目 旅費金五十二圓ヲ増シタルハ出張多カリシニ由ル

第二目 手當金五十八圓八十錢ヲ減シタルハ市内出張尠ナカリシニ由ル

第四目 使丁給金四百六十九圓二十八錢ヲ減シタルハ豫定人員ヲ雇傭セザリシニ由ル

第五目 傭人料支出ナカリシハ雇傭セザリシニ由ル

第七目 囑託手當及報酬金千六百三十一圓五十五錢ヲ減シタルハ囑託セシモノ尠ナカリシニ由ル

第三款 需用費

第一目 備品費金百五十九圓十七錢ヲ減シタルハ購入ヲ要スルモノ尠ナカリシニ由ル

第二目 消耗品費金百九十七圓六十三錢ヲ増シタルハ購入ヲ要スルモノ多カリシニ由ル

第三目 印刷筆耕料金六十七圓四十錢ヲ減シタルハ印刷ヲ要スルモノ尠ナカリシニ由ル

第四目 通信運搬費金六圓五十錢ヲ減シタルハ通信運搬スベキモノ尠ナカリシニ由ル

第五目 賭費金五十七圓二十錢ヲ増シタルハ宿直夜勤等多カリシニ由ル

第六目 被服費金十八圓八十六錢ヲ増シタルハ給與ヲ要スルモノ多カリシニ由ル

第七目 電燈料金三十六圓六十六錢ヲ増シタルハ事務室電燈ヲ晝夜ニナシタルニ由ル

第八目 電話費金十圓五錢ヲ増シタルハ使用料増額セラレタルニ由ル

第九目 水栓管理人手數料金四十八圓五十六錢ヲ増シタルハ共用給水栓多カリシニ由ル

第十目 雜費金五十九圓五十三錢ヲ増シタルハ上水協議會費負擔額多カリシニ由ル

第四項 修繕費

第一目 修繕費金百七十三圓八十二錢ヲ減ジタルハ修繕ヲ要スルモノ尠ナカリシニ由ル

第二款 維持費

第一項 雜給

第一目 職工及工夫給金千七百四十九圓七十四錢ヲ減シタルハ豫定人員ヲ雇傭セザリシニ由ル

第二項 需用費

第一目 備品費金八十二圓八十七錢ヲ減シタルハ購入ヲ要スルモノ尠ナカリシニ由ル

第二目 消耗品費金三百九圓九十六錢ヲ減シタルハ右ニ同ジ

第三目 賄費支出ナカリシハ夜勤等ナカリシニ由ル

第四目 被服費金百十三圓四十七錢ヲ減ジタルハ豫定人員ヲ雇傭セザリシニ由ル

第五目 電力料金七百三圓六十三錢ヲ増シタルハ唧筒運轉時間多カリシニ由ル

第六目 電燈料金十圓四十錢ヲ増シタルハ個數ヲ増加シタルニ由ル

第七目 電話費金二十四圓ヲ増シタルハ使用料増額セラレタルニ由ル

第八目 雜費金三十八圓五十錢ヲ減シタルハ支出ヲ要スルモノ尠ナカリシニ由ル

第三項 營繕費

第一目 送水所營繕費金二百二十八圓六十九錢ヲ増シタルハ電燈取付、計量器修理等ヲ要シタルニ由ル

第二目 送水線路營繕費金七十三圓ヲ減シタルハ砂利等ヲ要スルモノ尠ナカリシニ由ル

第三目 配水池營繕費金百二十九圓九十四錢ヲ増シタルハ手入人夫ヲ要スルモノ多カリシニ由ル

第四目 配水線路營繕費金千四百四十圓九十六錢ヲ減シタルハ修繕材料人夫等ヲ要スルモノ尠ナカリ

シニ由ル

第三款 工事費

第一項 給水工事費

第一目 材料費金千二百七十三圓五十三錢ヲ減シタルハ購入ヲ要スルモノ尠ナカリシニ由ル

第二目 雜給金三千八百六十九圓一錢ヲ減シタルハ使役人夫尠ナカリシニ由ル

第三目 需用費金十五圓九十二錢ヲ減シタルハ購入ヲ要スルモノ尠ナカリシニ由ル

第二項 量水器費

第一目 量水器費金六千三百六十二圓十八錢ヲ減シタルハ購入ヲ要スルモノ尠ナカリシニ由ル

第三項 器具機械費

第一目 器具機械費金八百二十二圓九十三錢ヲ減シタルハ購入ヲ要スルモノ尠ナカリシニ由ル

第四款 雜支出

第一項 一時借入金利子

第一目 一時借入金利子金九百二十八圓二十六錢ヲ減シタルハ借入金鈔ナカリシニ由ル

第二目 借入金

第一日 借入金金三十四圓六錢ハ借入金ニ由ル

第二日 借入金金三十八圓六錢ハ借入金ニ由ル

第三日 借入金金三十四圓六錢ハ借入金ニ由ル

第四日 借入金金三十四圓六錢ハ借入金ニ由ル

第五日 借入金金三十四圓六錢ハ借入金ニ由ル

第六日 借入金金三十四圓六錢ハ借入金ニ由ル

第七日 借入金金三十四圓六錢ハ借入金ニ由ル

第八日 借入金金三十四圓六錢ハ借入金ニ由ル

第九日 借入金金三十四圓六錢ハ借入金ニ由ル

第十日 借入金金三十四圓六錢ハ借入金ニ由ル

第十一日 借入金金三十四圓六錢ハ借入金ニ由ル

第十二日 借入金金三十四圓六錢ハ借入金ニ由ル

大正十二年度長野縣松本市水道敷設費收入出決算書

大正十三年度長野縣松本市水道敷設費歲入出決算書

大正十三年度長野縣松本市水道敷設費歲入出決算書

入

一金大萬壹千六百六拾圓四拾四錢

出

一金大萬八千六百六拾圓四拾四錢

一金大萬八千六百六拾圓四拾四錢

人

大正十三年度長野縣松本市水道敷設費歲入出決算書

大正十三年度長野縣松本市水道敷設費歲入出決算

歲入

一金九萬七千六百參拾七圓八拾七錢

歲入 決算 高

外金八萬九千貳百七拾壹圓五拾壹錢

大正十一年度ヨリ繰越

歲出

一金九萬壹千七百六拾圓四拾四錢

歲出 決算 高

差引金九萬五千百四拾八圓九拾四錢

殘 高

但大正十四年度特別會計水道費へ繰越

大正十三年度長野縣松本市水道敷設費歲入出決算書

大正十三年度長野縣松本市水道敷設費歲入出決算

歲入

(表中△印ハ減ヲ示ス)

決 算		決 算		說 明		附 記
科 目	款 項	決 算 額	種 目	決 算 額	豫 算 額	
一 國庫補助金	一 國庫補助金	二〇、〇〇〇・〇〇	一 國庫補助金	二〇、〇〇〇・〇〇	二〇、〇〇〇・〇〇	〇
二 縣費補助金	一 縣費補助金	二七、〇〇〇・〇〇	一 縣費補助金	二七、〇〇〇・〇〇	二七、〇〇〇・〇〇	〇
四 市費繰入金		四七、〇〇〇・〇〇	一 縣費補助金	二七、〇〇〇・〇〇	二七、〇〇〇・〇〇	〇
				四七、〇〇〇・〇〇	四七、〇〇〇・〇〇	〇

一市費繰入	四七、〇〇〇〇	四七、〇〇〇〇	四七、〇〇〇〇	〇	
一市費繰入	四七、〇〇〇〇	四七、〇〇〇〇	四七、〇〇〇〇	〇	
五雑収入	三、六七八七	三、六七八七	二、六四〇〇	九九七八七	
一雑収入	三、六七八七	三、六七八七	二、六四〇〇	九九七八七	
一雑収入	三、六七八七	三、六七八七	二、六四〇〇	九九七八七	
合計	九七、六七八七	九七、六七八七	九六、六四〇〇	九七、六七八七	

大五十二平割処理費本市水費繰入出火費

(表中△印ハ減ヲ示ス)

歳出		決算		説明		附記
科目	項目	決算額	種目	決算額	豫算額	
事務所費	一給料	一、八五八二	一技師給料	一、八五八二	二、〇〇〇〇	△
		三、八四九三五	二書記給料	三、八四九三五	四、四七〇〇〇	△
			一技師給料	五七四九	五七五〇〇	△
			二書記給料	三五九八三	四八〇〇〇	△
			三技師給料	九三〇〇	九七五〇〇	△
	二雑給	一、九六九五	一特別手當	一、九六九五	二、三二〇〇	△
			四旅費	六三二〇〇	七六〇〇〇	△
				六二二六	六五〇〇	△
				三六四		

(表中△印ハ減ヲ示ス)

一豫備費	0	0	二、五〇〇.〇〇	△	二、五〇〇.〇〇
一豫備費	0	0	二、五〇〇.〇〇	△	二、五〇〇.〇〇
合計	九一、七六〇.四四	九一、七六〇.四四	六六、六四〇.〇〇	△	四、八七九.五六

大正十三年度長野縣松本市水道敷設費歳入出決算増減説明

歳入

第二款 縣費補助金

第一項 縣費補助金

第一目 縣費補助金増減ナキモ決算額ハ前年度交付額ヲ受入タルモノニシテ本年度交付額ハ年度内ニ交付ヲ受ケス

第五款 雜收入

第一項 雜收入

第一目 雜收入金九百九十七圓八十七錢ヲ増シタルハ預金利子等收入多カリシニ由ル

歳出

第一款 事務所費

第一項 給料

第二目 書記給料金百二十圓十七錢ヲ減シタルハ支給額豫定以下ナリシニ由ル

第三目 技手給料金五十三圓ヲ減シタルハ中途缺員アリシニ由ル

第二項 雜給

第一目 特別手當金百二十九圓ヲ減タルハ賞與等支出ヲ要スルモノ勘ナカリシニ由ル

第四目 旅費金三圓六十四錢ヲ減シタルハ出張豫定以下ナリシニ由ル

第六目 囑託手當及報酬金五十圓ヲ減シタルハ囑託セシモノ尠ナカリシニ由ル

第七目 雇員給金百二十七圓二十錢ヲ減シタルハ支給額豫定以下ナリシニ由ル

第九目 小使給金三十一圓ヲ減シタルハ支給額豫定以下ナリシニ由ル

第十一目 勤務手當金二十圓六十二錢ヲ減シタルハ中途缺員アリシニ由ル

第三款 需用費

第三目 印刷費金八十五圓五十錢ヲ減シタルハ印刷スベキモノ尠ナカリシニ由ル

第二款 工事費

第一目 用地買收費金千二百三十二圓四十錢ヲ増シタルハ配水池ニ於テ土番買増ヲ要シタルニ由ル

第二目 家屋物件補償費金二百四十九圓六十錢ヲ増シタルハ補償物件多カリシニ由ル

第三目 借地料金七百二十五圓六十一錢ヲ増シタルハ引續キ借地ノ要アリシニ由ル

第二項 送水所費

第一目 送水所工事費金三千六百一十一圓二十五錢ヲ減シタルハ唧筒機械等ノ購入豫定以下ナリシニ由ル

第五項 配水工事費

第一目 配水工事費金三千三百二十三圓九十錢ヲ増シタルハ豫定以上ニ費用ヲ要シタルモノアリシニ由ル

第十一項 運搬費及雜費

第二目 雜費金二千五百七十六圓五十三錢ヲ増シタルハ雜支出ノ多カリシニ由ル

第三款 公債費

第一項 公債費

第一目 公債費金六千二百五十五圓七十錢ヲ減シタル市債借入豫定以下ナリシニ由ル

自大正九年度
至大正十三年度

長野縣松本市繼續費水道敷設費收支決算書

自大正十三年度至大正十九年度

長野縣松本市繼續費水道敷設費收支決算

人

支出

一金壹百五萬七千四百五拾八圓七拾七錢

一 金拾五萬九千七拾參圓七拾錢

一 金壹千九百五十圓拾錢

計金壹百貳拾壹萬八千四百八拾貳圓五拾七錢

差引金九萬五千百四拾八圓九拾四錢

殘
高

自大正九年度
至大正十三年度

長野縣松本市繼續費水道敷設費收支決算表

收入
(表中△印ハ減ヲ示ス)

[illegible]

一市債	九六、三〇〇〇	九六、三〇〇〇	九六、三〇〇〇	二、七〇〇〇	△
一市債	九六、三〇〇〇	九六、三〇〇〇	九六、三〇〇〇	二、七〇〇〇	△
四線市入金費	一七六、九五〇〇	一七六、九五〇〇	一七六、九五〇〇	〇	△
一線市入金費	一七六、九五〇〇	一七六、九五〇〇	一七六、九五〇〇	〇	△
五雜收入	二、三八一五一	二、三八一五一	七、〇五五〇〇	一四、三六五一	
一雜收入	二、三八一五一	二、三八一五一	七、〇五五〇〇	一四、三六五一	
一雜收入	二、三八一五一	二、三八一五一	七、〇五五〇〇	一四、三六五一	
合計	一、三三、三五一	一、三三、三五一	一、三三、三五一	二五、七三四九	△

支

出

(表中△印ハ減ヲ示ス)

決算	科目	項目	決算額	種目	決算額	豫算額	増減	附記
一事務所費	一給料	三九、九三九六	二一、四〇一五	一技師給料	一〇、九八一四	二、二六五〇〇	一、二八三六	
	二給料	三九、九三九六	二一、四〇一五	二書記給料	一〇、一三三五〇	二、一四六〇〇〇	一、三三七五〇	
	三給料	三九、九三九六	二一、四〇一五	三技手給料	一八、八八〇四四	二、一八五〇〇〇	二、九六九五六	△
	二雜給	五七、六三八二六	五七、六三八二六	一特別手當	一七、四九九〇〇	七、七六〇〇〇	九、七九〇〇〇	本目増ハ豫備費ヨリ移用
	二死傷手當	八〇九二四	七、一〇〇〇				八九三四	全

三配水池工事費	110,014.68	一送水所工事費	28,876.5	151,868.69	△	23,031.04	
四建築費	46,932.75	一配水池工事費	220,046.8	128,915.4		1,099.54	本目増ハ豫備費ヨリ移用
五配水工事費	503,273.75	一建築費	46,932.75	45,865.00		1,066.75	本目増ハ豫備費ヨリ移用
六原動力水電氣工事費	0	一配水工事費	503,273.75	473,272.7		30,056.58	本目増ハ豫備費ヨリ移用
七測量及製圖費	4,426.04	一水力電氣工事費	0	7,750.00	△	7,750.00	本目増ハ豫備費ヨリ移用
八檢査費	16,490.85	一測量及製圖費	4,426.04	4,000.00		426.04	本目増ハ豫備費ヨリ移用
九器具機械費	37,389.13	一檢査費	16,490.85	13,684.00		2,806.85	本目増ハ豫備費ヨリ移用
十電話架設費	1,342.47	一器具機械費	37,389.13	33,900.00		3,489.13	本目増ハ豫備費ヨリ移用
十一運搬費及雜費	31,394.37	一電話架設費	1,342.47	1,760.00	△	417.53	
十二調查費	589.02	一運搬費	15,299.77	13,000.00		2,299.77	本目増ハ豫備費ヨリ移用
十三調查費	589.02	一雜費	16,094.60	5,350.00		10,744.60	全
十四調查費	589.02	一調查費	589.02	1,800.00	△	1,210.98	
十五調查費	589.02	一調查費	589.02	1,800.00	△	1,210.98	

三配水池工事費	110,014.68	一送水所工事費	28,876.5	151,868.69	△	23,031.04	
四建築費	46,932.75	一配水池工事費	220,046.8	128,915.4		1,099.54	本目増ハ豫備費ヨリ移用
五配水工事費	503,273.75	一建築費	46,932.75	45,865.00		1,066.75	本目増ハ豫備費ヨリ移用
六原動力水電氣工事費	0	一配水工事費	503,273.75	473,272.7		30,056.58	本目増ハ豫備費ヨリ移用
七測量及製圖費	4,426.04	一水力電氣工事費	0	7,750.00	△	7,750.00	本目増ハ豫備費ヨリ移用
八檢査費	16,490.85	一測量及製圖費	4,426.04	4,000.00		426.04	本目増ハ豫備費ヨリ移用
九器具機械費	37,389.13	一檢査費	16,490.85	13,684.00		2,806.85	本目増ハ豫備費ヨリ移用
十電話架設費	1,342.47	一器具機械費	37,389.13	33,900.00		3,489.13	本目増ハ豫備費ヨリ移用
十一運搬費及雜費	31,394.37	一電話架設費	1,342.47	1,760.00	△	417.53	
十二調查費	589.02	一運搬費	15,299.77	13,000.00		2,299.77	本目増ハ豫備費ヨリ移用
十三調查費	589.02	一雜費	16,094.60	5,350.00		10,744.60	全
十四調查費	589.02	一調查費	589.02	1,800.00	△	1,210.98	
十五調查費	589.02	一調查費	589.02	1,800.00	△	1,210.98	

三公債費	一五九、〇七七〇	一五九、〇七七〇	二二七、〇五〇〇	△	五七、九三三〇	
一公債費	一五九、〇七七〇	一五九、〇七七〇	二二七、〇五〇〇	△	五七、九三三〇	
一公債費	一五九、〇七七〇	一五九、〇七七〇	二二七、〇五〇〇	△	五七、九三三〇	
四一時借入金利子	一、九五〇一〇	一、九五〇一〇	二、〇〇〇〇〇	△	四九九〇	本目は、豫備費ノ内七五、二六六、七三ハ事務所、雜給、特別手當、外十六目へ移用
一一時借入金利子	一、九五〇一〇	一、九五〇一〇	二、〇〇〇〇〇	△	四九九〇	
五豫備費	〇	〇	八八、三六四六五	△	八八、三六四六五	
一豫備費	〇	〇	八八、三六四六五	△	八八、三六四六五	
一豫備費	〇	〇	八八、三六四六五	△	八八、三六四六五	
合計	一、二八、四八二五七	一、二八、四八二五七	一、三九、〇〇五〇〇	△	一、二〇、五三三四三	

自大正九年度長野縣松本市繼續費水道敷設費収支決算増減説明
至大正十三年度

收入

第二款 縣費補助金

第一項 縣費補助金

第一目 縣費補助金貳萬七千圓ヲ減ジタルハ大正十三年度交付額年度内ニ交付ヲ受ケザリシニ由ル

第三款 市債

第一項 市債

第一目 市債金壹萬貳千七百圓ヲ減ジタルハ工事費公債費等豫定以下ナリシヲ以テ起債ノ必要ナカリシニ由ル

第五款 雜收入

第一項 雜收入

第一目 雜收入金壹萬四千參百貳拾六圓五拾壹錢ヲ増シタルハ預金利子等收入多カリシニ由ル

支出

第一款 事務所費

第一項 給料

第一目 技師給料金千貳百八拾參圓九拾六錢ヲ減ジタルハ缺員アリシト豫算額以下ニテ採用セシニ由ル

第二目 書記給料金千參百貳拾七圓五拾錢ヲ減ジタルハ右ニ同ジ

第三目 技手給料金貳千九百六拾九圓五拾六錢ヲ減ジタルハ右ニ同ジ

第二項 雜 給

第一目 特別手當金九千七百參拾九圓ヲ増シタルハ賞與等支出ヲ要スルモノ多カリシニ由ル

第二目 死傷手當金八拾九圓貳拾四錢ヲ増シタルハ負傷者多カリシニ由ル

第三目 臨時加俸金八拾六圓拾四錢ヲ減シタルハ本俸減少ノ結果ニ由ル

第四目 旅費金五百七拾參圓八錢ヲ増シタルハ出張及赴任豫定以上ナリシニ由ル

第五目 費用辨償金六百九拾五圓參拾錢ヲ減シタルハ委員會開會日數尠ナカリシニ由ル

第六目 囑託手當及報酬金千百拾參圓參拾貳錢ヲ減シタルハ囑託セシモノ尠ナカリシニ由ル

第七目 雇員給金貳千九百五拾八圓七拾三錢ヲ減シタルハ支給額豫定以下ナリシニ由ル

第八目 給仕給金八百五拾貳圓四拾五錢ヲ減シタルハ豫定人員ヲ採用セザリシニ由ル

第九目 小使給金四百六拾九圓拾五錢ヲ減シタルハ支給額豫定以下ナリシニ由ル

第十目 傭人給金貳千參百四拾圓五拾貳錢ヲ減シタルハ右ニ同ジ

第十一目 勤務手當金千八百參拾圓貳拾錢ヲ減シタルハ右ニ同ジ

第三項 需費費

第一目 備品費金千四百四圓四拾參錢ヲ増シタルハ購入ヲ要スルモノ多カリシニ由ル

第二目 消耗品費金四千參百五圓七拾壹錢ヲ増シタルハ右ニ同ジ

第三目 印刷費金百七拾五圓貳拾九錢ヲ減シタルハ印刷スベキモノ尠ナカリシニ由ル

第四目 通信運搬費金貳百拾四圓五拾參錢ヲ減シタルハ通信運搬ヲ要スルモノ尠ナカリシニ由ル

第五目 賭費金貳百參拾圓六拾錢ヲ増シタルハ宿直夜勤等多カリシニ由ル

第六目 被服費金七百四拾貳圓拾壹錢ヲ減シタルハ傭人豫定以下ナリシ爲給與ヲ要セザリシニ由ル

第二款 工事費

第一項 用地費

第一目 用地買收費金貳千七百八拾八圓四拾參錢ヲ増シタルハ配水池及送水所ニ於テ土地買増ヲ要シタルニ由ル

第二目 家屋物件其他補償費金參千貳百九拾九圓七拾錢ヲ増シタルハ補償物件ノ多カリシニ由ル

第三目 借地料金九百七圓貳拾八錢ヲ増シタルハ借地箇所ノ多カリシニ由ル

第二項 送水所費

第一目 送水所工事費金貳萬參千參拾壹圓四錢ヲ減シタルハ唧筒機械等ノ購入豫定以下ナリシニ由ル

第三項 配水池工事費

第一目 配水池工事費金千九拾九圓五拾四錢ヲ増シタルハ豫定以上ニ費用ヲ要セシモノアリタルニ由ル

第四項 建築費

第一目 建築費金千六拾六圓七拾五錢ヲ増シタルハ右ニ同ジ

第五項 配水工事費

第一目 配水工事費金參萬五拾六圓五拾八錢ヲ増シタルハ豫定以上工事施行ノ要アリシニ由ル

第六項 原動力水力電氣工事費

第一目 水力電氣工事費支出ナカリシハ工事中止シタルニ由ル

第七項 測量及製圖費

第一目 測量及製圖費金四百貳拾六圓四錢ヲ増シタルハ測量並ニ製圖ヲ要スルモノ多カリシニ由ル

第八項 検査費

第一目 検査費金貳千八百六圓八拾五錢ヲ増シタルハ検査物件多カリシニ由ル

第九項 器具機械費

第一目 器具機械費金參千四百貳拾九圓拾參錢ヲ増シタルハ購入ヲ要スルモノ多カリシニ由ル

第十項 電話架設費

第一目 電話架設費金四百拾七圓五拾參錢ヲ減シタルハ架設ヲ要スルモノ豫定以下ナリシニ由ル

第十一項 運搬費及雜費

第一目 運搬費金貳千貳百九拾九圓七拾七錢ヲ増シタルハ運搬材料多カリシニ由ル

第二目 雜費金壹萬七百四拾四圓六拾錢ヲ増シタルハ竣工式費其他雜支出ノ多カリシニ由ル

第十二項 調査費

第一目 調査費金千貳百拾圓九拾八錢ヲ減シタルハ調査ヲ要スルモノ尠ナカリシニ由ル

第三款 公債費

第一項 公債費

第一目 公債費金五萬七千九百參拾壹圓參拾錢ヲ減シタルハ市債借入時期遅レ借入セサルモノアリタルト平均利率豫定以下ナリシニ由ル

第四款 一時借入金利子

第一項 一時借入金利子

第一目 一時借入金利子金四拾九圓九拾錢ヲ減シタルハ借入金尠ナカリシニ由ル



